

2016年度(平成28年度)

事業報告書



Since 1884

Osaka Jogakuen

[主な事業領域]

- 1 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標
- 2 教育の内容
- 3 教育の実施体制
- 4 教育目標の達成度と教育の効果
- 5 学生・生徒支援
- 6 研究
- 7 社会的活動
- 8 財務
- 9 改革・改善

[事業部門]

大阪女学院中学校・高等学校	P 1 ~ 15
大阪女学院短期大学	P16 ~ 20
大阪女学院大学	P21 ~ 26
大阪女学院法人事務局	P27 ~ 34

学校法人 大阪女学院

学校法人大阪女学院の概要

1 法人名と所在地 学校法人 大阪女学院

〒540-0004 大阪府大阪市中央区玉造2丁目26番54号

法人事務局 TEL : 06-6761-4013 FAX : 06-6761-0348

2 設置する学校・学部・学科等

大阪女学院大学

国際・英語学部 国際・英語学科

大学院21世紀国際共生研究科

平和・人権システム専攻 博士課程（前期・後期）

大阪女学院短期大学

英語科

大阪女学院高等学校

英語科・普通科

大阪女学院中学校

3 学校別の学生生徒状況（2016年5月1日現在）

学 校 名		入 学 員 定 員	学 生 ・ 生 徒 数（名）					
			1年	2年	3年	4年	合計	収 容 員 定 員
大学	学部	150名 / 168名	154	145	125	122	546	636名
	大学院	前期 10名	2	4	0	0	6	20名
		後期 10名	1	0	1	0	2	12名
短期大学		100名	101	121	—	—	222	200名
高等学校	英語科	70名	77	92	72	—	241	930名
	普通科	240名	194	223	206	—	623	
中学校		210名	185	172	171	—	528	630名
総 計			714	757	575	122	2,168	2,428名

4 役員・教職員等の概要（2016年5月1日現在）

理事長	錦 織 一 郎
副理事長	長 谷 川 洋 一
大学・短期大学学長	加 藤 映 子
中学校・高等学校校長	廣 田 雅 司

理 事 数 13名

評議員数 26名

監 事 数 2名

教職員数（日本私立学校振興・共済事業団調査票より）

部 門	教 員		職 員		合 計
	本 務	非常勤	本 務	兼 務	
大 学 短期大学	49	72	42	11	174
高等学校 中 学 校	63	61	10	27	161
法人部門	－	－	2	2	4
合 計	112	133	54	40	339

5 法人の沿革

1884(明治17)年 1月 ウキルミナ女学校が大阪市西区の川口居留地に開校
創立者はA. D. ヘール宣教師（米国カンバーランド長老教会）

1886(明治19)年 9月 大阪一致女学校が大阪市西区の川口居留地に開校
創設者・校長はA. E. ガーヴィン（米国北長老教会）

1892(明治25)年 4月 大阪一致女学校が浪華女学校と改称

1904(明治37)年 4月 ウキルミナ女学校が浪華女学校と合併。校名はウキルミナ女学校を継承
校地、校舎は浪華女学校に統合

1912(明治45)年 3月 文部省指定校となり、上級学校への受験資格を得る。

1927(昭和 2)年 9月 校名をウキルミナ女学校高等女学部と改称

1936(昭和11)年 4月 ウェルミナ女学校高等女学部専攻科を設置

1938(昭和13)年 4月 財団法人ウェルミナ女学校認可。経営権、財産とも宣教師社団より移管

1940(昭和15)年10月 大阪女学院高等女学部と校名変更

1941(昭和16)年 1月 財団法人名を大阪女学院と改称

1944(昭和19)年 4月 中学校令により大阪女学院高等女学校となる。

1945(昭和20)年 6月 戦災で校舎を焼失する。

1947(昭和22)年 4月 新学制により大阪女学院中学校発足

1948(昭和23)年 4月 新学制により大阪女学院高等学校発足

1951(昭和26)年 3月 学校法人大阪女学院認可

1956(昭和31)年 4月 高等学校、専攻科（家庭科）を再開

1958(昭和33)年 4月 学校法人恵星女子学園は大阪女学院に合併し、大阪女学院第二高等学校となる。

1963(昭和38)年 4月 大阪女学院高等学校専攻科（英語科）を設置

1968(昭和43)年 4月 大阪女学院短期大学(英語科)が開学

1971(昭和46)年 4月 大阪女学院第二高等学校の募集を停止

1972(昭和47)年 4月 大阪女学院短期大学に専攻科を設置

2004(平成16)年 4月 大阪女学院大学国際・英語学部開学

2009(平成21)年 4月 大阪女学院大学大学院21世紀国際共生研究科を設置

2016 年度大阪女学院中学校・高等学校事業報告

* 内は 2016 年度事業計画。項目ごとに報告を記す。なお、Jは中学校、Sは高等学校の略。

I. 建学の精神と教育理念

1. キリスト教に基づく人間理解の深化

大阪女学院中学校・高等学校は女性が一人の人格として、何らかの方法で働く義務を悟り、正直に仕事をすることを誇りとし、日常生活の雑事を越えて、物事を見抜く力をもつ人間を育むことを目指す。宗教教育については、長年の実績を踏まえた上で、キリスト教に基づく人間理解を深め、一人ひとりがかけがえのない存在であることの自覚を促し、生徒自らの生き方と他者とのかかわり方を学ばせる。また、入学後、保護者に対しても、キリスト教教育への理解を深めてもらえるよう努める。

2. 建学の精神の再認識と再構築

本校が、国際的な視点に立つミッションスクールとして、また女子の教育機関として設立されたという建学の精神を再認識し、先行きを見通すことの難しい時代だからこそ、生徒が自分の内面と向き合いつつ、変わる事のない確かな神の存在に気づくことができるよう、教育の充実に努める。

年間聖句 『あなたがたの父が憐れみ深いように、あなたがたも憐れみ深い者となりなさい』(ルカ 6:36)

礼 拝

【中学校】 月・水・金は3学年合同でチャペル礼拝 火・木・土はクラス礼拝、音楽礼拝(年3回)、イースター礼拝、母の日礼拝、花の日礼拝

【高等学校】 火・木・土は3学年合同でチャペル礼拝 月・水・金 はクラス礼拝、英語礼拝(年4回) 音楽礼拝(年3回)、イースター礼拝、母の日礼拝、花の日礼拝、英語科英語礼拝(年8回) (於 OCCホール)

修養会 J1:7月11日(月)～12日(火)1泊2日 2班 (於 VIPアルパインローズビレッジ)

主題 「あなたをさがす神」

講師 佐伯淳平 先生(Be One ネットワーク教会牧師)

J2:7月11日(月)～12日(火)1泊2日 2班 (於 京都・烟河)

主題 「いのち・平和・希望」

講師 谷本 仰 先生(日本バプテスト連盟南小倉バプテスト教会牧師)

J3:7月7日(木) (於 ヘールチャペル)

主題 「『助けて』と言っていますか ― 人間が人間であるために」

講師 奥田知志 先生(日本バプテスト連盟東八幡キリスト教会牧師)

S1:7月11日(月)～12日(火)1泊2日 2班 (於 奈良パークホテル)

主題 「たとえ、そうでなくても」

講師 塚本潤一 先生(日本基督教団芦屋浜教会牧師)

S2:3月13日(金) (於 大阪クリスチャンセンターホール)

主題 「わたしはわたし」

講師 谷本 仰 先生(日本バプテスト連盟南小倉バプテスト教会牧師)

S3:7月11日(月)～12日(火)1泊2日 2班 (於 ユニピアささやま)

主題 「あなたの名を呼ぶ神」

講師 大嶋重徳 先生(キリスト者学生会総主事)

伝道週間 9月26日(月)～10月2日(日)

主題講演 「愛することより大切にすることを求めよう」

主題講演講師 本田哲郎 先生(カトリック・フランシスコ会司祭)

宗教行事 3月8日(水) J・S 映画鑑賞会『天国は本当にある』

公開クリスマス 12月17日(土) 3回実施

JS 宗教行事感想文集 『えのき』41号発刊

Ⅱ. 教育の内容と学習支援

上記の教育理念を具現化するため、生徒一人ひとりに与えられた賜を活かし、社会に貢献するための学力、協調性をもった行動力、自己と他者を大切にすること、人権意識、円滑な社会生活を営むための規範意識、そして世界平和を実現するための国際性を身につけること―「真の生きる力」を養う教育を目指し、教員同士、互いを大切に、助け合いつつ、教育活動を行う。

国から示されるグローバル人材の育成、高大接続改革等の教育の方向は、創立以来本校が目指してきた教育の目標と重なり合うところが大きいことから、新たな気持ちで改革に取り組み、教育内容の発展、充実を図る。

1. 学力向上・授業内容の充実のための取組み

- ・自学自習できる主体性と自己管理能力を身につけるため、計画的な学習、スケジュール管理の指導を継続する。
(OJダイアリーの改良、学習計画表の活用等)

- ・論理的思考をもとに自らの考えを構築し、表現できる力を育てる。

中学1・2年生に「論理エンジン」を導入し、中3での探究型授業(2018年度～)の準備をスタートさせる。

- ・2020年の大学入試改革を見据えて、中高一貫カリキュラムを見直し、各教科でシラバスの改訂を行うとともに、宗教・教科学習・人権学習・ボランティアクラブ・生徒会等のあらゆる活動に関連づけ、総合的なプログラム の構築を目指す。

- ・英語の外部資格テストに対応した内容を授業に取り入れ、中学・高校ではGTEC For Studentを複数回全員が受験する。また、高校ではGTEC CBTの受験を積極的に奨励する。

- ・世界的に評価の高い国際教育の中等教育プログラム導入を検討し、探究型学習、アクティブラーニングについて、全教員が授業実践のために学びを進める。

- ・英語の分割授業、数学の習熟度別の授業形態、及びビッグシスター学習支援制度(*)によるボトムアップに加え、実力錬成補習、大学入試準備及び直前プログラムを継続、発展させる。

(*)ビッグシスター制度…推薦入試で進学先の大学が決まった高校3年生が中学1、2年生の学習を補助する制度

- ・水曜講座(高校3年文系有志補習)、土曜講座(高校1年、2年有志補習)、BB講座を継続、充実させる。

【学習の主体性と自己管理能力の育成】 OJダイアリーの使用や自主学習を促す指導は、一定の効果を上げているが、振り返りと分析を行い、指導(コーチング)について改めて検討が必要である。またスケジュール、物などの自己管理については、教員が身近なモデルとなるよう、意識して取り組むことが必要である。

【授業の充実】各教科で、教科書、副教材の見直し、分割授業のあり方、業者テストの利用方法について地道な改善、工夫を継続し、少しずつ成果が見えているものもある。授業見学、研究授業等の取り組みの活性化について検討を続けている。

【新しい学力観への対応】

- ・2018 年度の高校英語科に設置する国際バカロレア(以後 IB と記す)コースへの取り組みを契機として、18 名の専任教職員がIBのワークショップに参加し、探究型・教科横断型学習、アクティブラーニングの世界基準のカリキュラムについて研修し、今後の新しい授業作りへの第一歩となった。加えて、2018 年度中学3年生で実施予定の「探究型学習」の導入に先立ち、各教科が定期試験で「問題・課題解決」をねらいとした出題など、日常の学習・評価を変えていくことが必要であることを学力検討委員で確認した。

- ・論理的な思考の訓練のため、2016 年度中1・2で「論理エンジン」を導入した。これをステップアップさせ、2018 年度中3でスタートするアウトプット型の課題レポート制作のシラバスを開発していく。

【放課後学習支援】学習支援の必要な生徒の中に、ビッグシスター制度では足りず、教員による基礎学習指導を必要とする生徒がいることが明確になってきた。基礎学力定着のための支援制度を急ぎ検討し、新しい支援を計画する。

【高校各種講座(希望者)】水曜講座、土曜講座、実力錬成補習について、生徒のニーズの幅が広く効果が上がりにくかった講座については、2017 年度より扱う内容、対象者を明確に示して希望者を募ることとする。BB講座は、放課後に全教科の復習、受験対策として、予備校の講義を安価で繰り返し聞けて、確認問題ができる講座としてスタートしたが、SNS を利用した受験講座が多数提供される時代となり、その意義が薄れている。放課後学校で実施できる有効な学力 UP のプログラムを改めて検討し、提案していく。

2. 英語科の改革

- ・高2英語科全員参加として始まったエンパワーメントプログラムの内容を、さらに発展させる。
1学期から2学期の授業においてエンパワーメントの教材を用いた実践を、次年度も継続、発展させる。
- ・4技能外部検定試験に対応するため、高校の早い段階から積極的に受験を促す。

目標 CEFR[B1]レベル

英検2級(高2秋まで)、準一級(高3)、TOEIC 600以上(高2)780以上(高3)、GTEC CBT1000以上(高3)

- ・2013 年度より英語科改革の役割を担ったメンバーは、英語科に IB コースを設置する方針を受け、発展的に解消、IB 委員会に移行した。(2016 年 5 月に IB 候補校に認められる)
- ・英語教科、英語科として、技能外部資格試験対策をさらに包括的に推進するための方策を練り、資格試験のスコア目標を掲げた授業を行い、大きな成果があった。
- ・2学期はじめ(8月末の1週間)、「エンパワーメント授業」を、S2英語科全生徒に対して行う2年目であったが、昨年度と同様、英語科主事、学年英語教科担当で、1学期の授業内容から入念な準備を行い、生徒のモチベーション面、スキル面ともに大きな成果があった。

3. 高等学校普通科理系の2コース制の導入

受験生及び中学内部進学生よりの高校普通科理系へのニーズが年ごとに増し、大学進学における志望学部も多岐にわたることから、2016年度より理系を1類、2類の2コース制とする。1類は幅広い大学理系学部に対応、2類は難関大学理系学部に対応する。

- ・2016 年度から理系1類、2類と2コースを導入した。理系に進学を希望する生徒のニーズに応えることができたようになった。同時に 1 類クラスの理系進学に向けて、理科・数学及び国語・英語等の全般的な学力を上げていくよう、モチベーションアップの指導が課題である。

4. 国際理解教育の推進

- ・世界的に評価の高い国際教育の中等教育プログラム導入を検討し、準備を進める。海外の大学への進学を希望する生徒への進路指導を充実させる。
- ・高等学校3年間で実施している現行留学制度(夏期海外研修・短期留学・年間留学)に加え、高等学校1・2年時3学期に実施する中期留学制度を新設し、充実を図る。

- ・IB コース設置、日本語ディプロマ(以後 DP と記す)の認定校となるために(現在は候補校)準備を進めつつ、海外の大学への進学を希望する生徒への進路指導を充実させる。
- ・2016 年度に高等学校3年間で実施している現行留学制度(夏期海外研修・短期留学・年間留学)に加え、高等学校1・2年時3学期に実施する中期留学制度を新設した。(留学参加人数は、V. 改革・改善 3. 留学の充実参照)

5. 生徒の人権意識を深める取り組み

解放教育(人権教育)については、「私たちの人権感覚を問い直そう」～一人ひとりを大切にしよう～という教育目標の下で、次の事に取り組む。

- ・人は皆、神によって創られたかけがえのない存在であることを深く認識し、日常生活において、一人ひとりの生徒が大切にされる解放教育を目指す。
- ・私たちの身近な差別を見つめ、生き方の本質に深く関わっていることを学び、自他(人間)の解放のために何が出来るかを考える。
- ・世界の人権の状況を知り、人権を獲得し、守り、発展させていく意味を学ぶ。
また、教職員の積極的な校内外研修参加で、解放教育をさらに実り豊かなものにする。
- ・SNSを適切に利用するための知識、メディアリテラシーについて学ぶ。

- ・生徒がお互いの存在を尊重しあうことが大切にされる解放教育をめざした。
- ・世界の人権状況と人権獲得の歴史を学び、守り、発展させていく意味を考え、各学年の発達段階に応じて生徒自らの人権意識を深める取り組みをそれぞれ各学年のテーマを定めて行った。
- ・氾濫する情報を鵜呑みにせず、主体的に読み解き活用することを試み、問題意識をさらに深めた。

【学年別テーマ】

- J1 「調べてみよう、考えてみよう、色々な人権問題」と「子どもの権利条約」
- J2 「戦争ってなんだ？」
- J3 「Be-ing～わたしとまわりの人たちの存在を大切に～」
- S1 「在日外国人の権利 ～ともに喜びともに泣こう！そしてともに歩もう～」
- S2 「マイノリティの人たちに寄り添う」
- S3 「共生から共有へ ～社会のひずみからくる痛みを担い、社会を変革していく担い手となる生き方へ～」

【平和を考える日】 映画「母と暮らせば」鑑賞

【全体解放】 劇団こーろ「ハンナのかばん」鑑賞 ～ユダヤ人大虐殺(ホロコースト)を学ぶ～

6. 生徒の生活全般に対する指導

生活指導については、中学・高校それぞれの発達段階を考慮しつつ、基本的な生活習慣や社会性を養う。特に、人間関係を構築する力、社会のルール、マナーを守り、礼儀正しく人と接する力、広く社会に目を向け、他者の人権を尊重し、コミュニケーションの中で相互理解を深め、主体的に行動する力を育てる。宗教・解放(人権)教育・生活指導・進路指導の各部門が協力して指導にあたる。

言葉遣いや挨拶、教室の整理整頓等、基本的なソーシャルスキル、及び生活力の向上に意識的に取り組む。7

7. 学校行事による集団作り

生徒がリーダーシップをとり、それぞれの行事の意義、目的に照らして、自主的、かつ計画的に集団を動かしていく力を身につける機会として学校行事をとらえ、協調して互いの力を活かすチーム力を養う。特に、時間、費用、あとかたづけ、ゴミ処理等、自分たちでトータルに管理していくことができるよう指導する。

- ・制服の着用指導・登校指導などの生活指導を通じてルールを守る公共の精神、自己を律す力を身につけた。
- ・生徒会主催の体育大会、文化祭、学年単位で行う合唱祭・宗教行事・全体解放・弁論大会・暗唱大会など種々の行事に参加、また企画運営し、多くの人とコミュニケーションを深め、創造性、社会性を身につけた。
- ・年2回の生徒面談、三者面談・家庭訪問などの機会を持ち、生徒の学習と学校生活を教職員がサポートした。

Ⅲ. 教育の実施体制

1. 生徒の安定的な人数確保のための取り組み

中学校・高等学校 目標生徒数は、学力レベルをできる限り維持しつつ、以下を目標とする。

中学校 190名(募集人数) 高等学校 110名(募集人数) [普通科文系50名 理系30名 英語科30名]
受験希望者、保護者への広報活動、募集活動に努め、受験生増を目指す。

(1) 広報の充実

- a. HP、公式フェイスブック等の活用によるリアルタイムでの学校紹介
- b. 卒業生の働き～時代を越えてつながる愛と奉仕の精神～取材広報の継続
- c. 目的別学校紹介パンフの作成・改良(2015年度作成 2020スキーム、留学、生徒による学校紹介)

(2) 説明会・学校訪問への全教員での取り組み

- a. 全教員で行う在校生の出身公立中学校訪問の継続。
- b. オープンキャンパス、入試説明会の回数、日程、種類、事前広報の検討。
- c. 在校生、卒業生の保護者、卒業生による「保護者のためのevening説明会」の継続
- d. 募集のための新しいイベントの企画

(3)入試対策室の充実

入試対策副室長を継続して配置する。

(4)中学「国際特別入試制度」の継続と発展

「国際特別」入学生の学習プログラムの整備

「国際特別」入学生を中心とする国際理解教育の発展

世界的に評価の高い国際教育の中等教育プログラムの導入を検討し、準備を進める。

【広報全般】

- ・2015 年度よりオープンキャンパスをはじめ、外部の説明会においても本校の英語教育の方法を具体的にアピールする機会を増やした効果が 2016 年度に表れてきた。また、キャンパスナビなど、低学年の小学生に学校を楽しく見ていただく機会を持ったことも、今後に繋がる企画であった。また、懇談会形式で徐々に拡充している地域説明会も好評であり、本校を知っていただくためによい機会であった。
- ・2020 年大学入試改革において今後求められる総合的な学力を見据えながら、本校が継続して行ってきた教育内容をスキームにまとめアピールすることに努めた。スキーム作成による広報は募集に大きな効果があった。
- ・教員全員体制でオープンキャンパス、入試説明会、中学校訪問(高校入学生の出身中学)等に取り組み、広報を展開した。教職員一人一人の熱意や学校への思いが受験生、保護者に伝わり、また教職員にも受験生、保護者のニーズなどを実感してもらう機会となった。
- ・入試対策室長、副室長体制での塾訪問がより手厚く、充実したものとなった。また広報物、ノベルティーなども年々充実し、受験生増につながっている。

【中学入試】2016 年度前半の広報活動は前年度に比べて順調であったが、出願者に反映されず入学者は前年度比で17%弱減少してしまった。要因を分析するとともに、固定的な専願者の増加およびセカンドオピニオンとしての魅力を打ち出す必要がある。2017 年度の国際特別入学者は前年度比で1名増(13 名)であった。高校英語科IBコースの開設に向けて、中学国際特別入学者のさらなる増員(目標 25~30 名)を達成すべく、従来の中学受験とは異なったフィールドへの広報活動を模索していく。

【高校入試】2017 年度高校入試において、定員確保にとらわれることなく、本校として迎えたい学力の基準を示すことで、学習意欲と力のある入学生を迎えることができた。英語科志願者がやや減となった。

- ・理系を2類・1類と2コース2クラスにして募集を行うことで、内部進学生の理系希望者のニーズに応えるができた。また、高校からの入学者数も増えた。
- ・高校入試において、弱視のため支援の必要な生徒から、入試の際の配慮について要請があり、時間、問題用紙、文字サイズ等について、出身中学校とも十分に相談を行い対応した。無事合格し入学していただいた。

2. 中学・高校の組織改善の取り組み

教職員組織制度が円滑に機能するよう努め、中高一貫教育が更に充実するよう、中学・高校の組織の活性化を図る。若い世代の教育が、中高6学年を偏りなく、すべて経験し、どの学年に所属しても、一貫教育の展望をもって指導できるように人事配置を行うよう努力する。

現在の専任教員人数で、円滑に業務が行われるよう、教科、男女比、年齢、育児のための時短等さまざまな事情、希望をもとに人事配置を行った。各学年の活動は充実しているが、教科指導に加え、校務分掌、担任業務、保護者対応等、専任教員、特別常勤講師(学年付常勤講師)の負担は大きい。また、クラブ活動が教員の仕事に占める割合は個人差はあるものの全般的にとっても高い。専門のコーチと連携してのクラブ指導は、現状を打開する有効な方法であるが、費用面、人材面で多数あるクラブを公平にサポートする制度作りも困難である。クラブ活動による生徒の成長は何ものにも代え難いものがあり、現在は、個々の顧問の奮闘によってこの活動が維持されている。

3. 中学・高校図書館機能の充実

(1)蔵書の充実

学校の教育活動を情報面からサポートするための各種資料・情報を収集する。学習するテーマに関する

背景や発展的な学習につながるような資料、キャリア教育資料、学校行事の事前学習資料、豊かな感性や情操を育む資料、教職員向け研究、指導用資料などの充実を図る。

(2)利用教育

教員と連携し、授業や行事のための各種資料ガイドを作成する。またガイダンスを実施し図書館を利活用した情報収集、課題解決ができるように支援する。

(3)図書委員会活動

読書感想文コンクールの実施、文化祭への参加などの活動を支援する。また、選書、図書紹介、展示、広報など図書館運営への協力を得る。

(4)広報の充実

リニューアルしたホームページのコンテンツを充実するとともに、Facebookでリアルタイムな情報を発信する。

(5)その他

タブレット端末を活用した授業の推進計画に必要な環境整備を検討する。また魅力的な書棚作り、各種サインの見直しをする。

- ・生徒の学習支援、教職員向け教材研究用、行事、キャリア教育関連をはじめ、IB 関連資料を含む 2120 冊、視聴覚資料 42 件を受け入れた。クラブ活動用の雑誌も引き続き希望制により購入した。
- ・調べ学習や行事に関する情報収集ガイドやリストを 16 種作成。(アイヌ、沖縄、ギンブナ、狂言、イースター、フェアトレード、難民、食糧問題、Thanksgiving day、エイズなど)。また、幅広い分野の資料に触れるきっかけとなるような展示を 44 種実施した。
- ・図書委員会は生徒委員長が中心となり活発に活動した。読書週間、文化祭古本市、選書会、カウンター当番、展示 3 種(S1・S プロデュース)、新刊案内の名称とキャラクター作成など。また中学生対象のビブリオバトルを初開催した。
- ・読書感想文コンクールでは大阪府高等学校の部で2年生が優秀賞を受賞した。
- ・広報として新刊案内をリニューアルし、プリントでの発行を再開、並行して Facebook も定期的に発信。
- ・書架を増設し見やすくゆとりある書棚にし、書架サインを交換、増設した。

4. 中学・高校教員の人材育成

(1)建学の精神の学び

教職員全員で建学の精神を共有し、その実現に向けて本校の歴史や教育の流れを学ぶ機会をもつ。

(2)世の中の変化や課題についての学び

年に一度の大阪女学院の全体研修会を継続し、教職員全員が参加できるよう計画する。世の中の変化や大阪女学院の直面する課題について情報を共有し、連携を進める。

(3)支え合う組織づくり

多忙を極める中でも、教職員が孤立せず、相互に信頼し合い、支え合うことのできる組織づくりのために、「チームOJ」(新任教員を10年目までの先輩教員が迎える一泊・親睦研修)を継続して行う。

(4)他校との連携

キリスト教学校教育同盟の新人研修、中堅者研修、大阪私立学校人権教育研究会の新人研修、その他の研修に積極的に参加することによって、教員のスキルアップを図る。

(5)新しい学力観への対応

学力についての考え方が、「知識・技能」中心から「思考力・判断力・表現力」及び「意欲・経験・多様性」重視への転換が求められる現代にあって、「探求型学習」の実践を実現するために、数年をかけてIB教員資格研修への全教員参加を目指す。加えて、AV教室化した環境を活かして、今後数年間で新しい授業の形を模索する。

中学1・2年生に導入する「論理エンジン」を国語科が主導し、全教員で取り組む。

中学3年生時に探求型卒業レポート制作のための授業を設定し、思考・表現する力を育成するための教科横断型のカリキュラムについて検討する。

(6)新しい授業形態(アクティブラーニング)への対応

英語やその他の教科の一部授業ではすでにアクティブラーニングが行われてきたが、すべての教科科目で教員のアクティブラーニング力向上を目指す。国際的に評価の高い中等教育プログラム導入に向けての検討を契機として、教員養成のためのトレーニングを全教員が数年のうちに受講し、アクティブラーニングについて研修する。

4月学院オリエンテーション、8月学院全体研修、12月職員クリスマス礼拝、1月創立記念日礼拝等は、学院全体で礼拝を守り、大阪女学院の歩みについて学ぶ機会であり、また世の中の変化や教育の現状、課題を確認、共有するための大切な機会となっている。教育研究センター主催のセミナーも、キリスト教、女子教育、国際理解などについて興味深いテーマで年間5～6回行われているが、教職員は多忙で参加がままならないのが現状である。他校との交流については、キリスト教学校、女子校、近隣の学校等と、カウンセリング研究、国際理解教育、募集や生活指導等、さまざまな分野で交流の機会がある。2016年度はIB 日本語 DP 実践校である仙台育英高校を12月と2月に二度にわたって訪問、見学をさせていただき、多くのことを教えていただいた。他校から学び、また他校とともに今後の教育について考える機会を大切にしていきたい。

IV. 生徒支援

1. 生徒の自己実現を促す進路指導

(1)進路選択への指導、助言

2020年度大学入試より大きく入試のシステムが変化し、高校2年時に基礎学力試験が高校3年次に大学進学希望者への学力試験(センターに変わる試験)が実施されることとなる。自分自身の進路目標を高校2年時点で明確にすることができるようにするため、特に中学での進路活動を重視、中高を通しての進路ガイダンスの更なる充実を図る。

【進路キャリアガイダンス】

生徒一人ひとりが、中学・高校と進路ガイダンスの流れの中で、進路実現に向けモチベーションを持続し、主体的に学習し学力をつけるための支援を行った。

中学1年

2学期 進路説明会 中高一貫教育の中での高校進学、進路指導の流れについてのガイダンス

中学2年

2学期 「生徒の就きたい職業アンケート」より、12分野の同窓生来校。先輩からの進路ガイダンスを実施。

3学期末 進路 HR :リクルートによる講演「未来に必要な力」/高校のコース説明/卒業生の体験談

中学3年

1学期 夢ナビプログラム実施。自分の興味がどの学問分野に繋がるかを知り、高校コース選択へと導く。

2学期末 京都造形芸術大学吉田大作先生による講演:

「Time Design～時間の問題を解決する『ユメミルデザイン手帳』を使って～」により進路意識を整理する。
高校1年

1学期 夢ナビプログラム実施。6月18日(土)全員が夢ナビライブに参加。志望する学問分野を探究。

2学期 学問分野別進路ガイダンスを実施。

高校2年

2学期 大学別進路ガイダンス実施。

3学期 駿台講師による進路講演「第1志望合格に向けて」春休みに向けてモチベーション up を図る。

高校3年生

第一希望の進路実現に向けて、またそれがかなわない場合も、最後まで次の希望進路実現に向かうため、昨年に引き続き入試直前サポートの取り組みを強化した。

*センター試験対策 7月 センター試験 英語・現代文の解説授業を実施。

12月 センター試験予行後、代ゼミ講師による解説授業を実施。

*私大入試対策 英語2講義、現代文1講義、古典1講義を実施。実践に向けての取り組みとなった。

*進路講演会 (河合塾講師):入試本番に向けての姿勢と意欲を喚起。

*3学期 入試直前講習

1月の始業日からセンター試験までの1週間を「センター対策期間」

センター自己採点返却から1月末までの1週間を「国公立2次・難関私大対策期間」

質問室を設け、時間割を組み教員が対応、さらに講義室を2教室確保しての直前講習を実施した。

自習を基本とし、朝終礼、礼拝から始め1日のリズムを保って、受験勉強を充実させるサポートを行った。

今年度も18歳人口の減少とともに受験生は現役生の志願者数が上昇しており、現役生がしっかりと目的意識をもって取り組んでいくことが進路実現につながる入試になってきている。本校ではセンター試験受験者は171名(289名在籍)。全国の平均点よりも学年全体の平均点は高く、センター試験を受験する生徒はよく努力していた。全国の志望動向については、はっきりと文高理低の傾向になった。その中で国公立には現役生が25名、過年度生が9名合格した。後期試験の合格者が少なく、私立に切り替えた傾向があった。また関関同立4大学の合格者数は現役生で145名(延)であった。指定校推薦・協定校推薦による影響があり、一般受験の数の減少が大きい。多様化する大学入試の中で戦略的な受験が合格につながる事が明確になってきている。大学改革の中で、各大学の留学制度が急速に充実しており、大学での留学を考える傾向がみられ、海外進学は1名となった。英語外部検定試験を用いる入試が、AO入試・公募推薦入試においても多くなり、一般試験にも増えてきた。大学入試改革に向けて、入試がさらに一歩進んだという感がある。

2017年卒業生 進路状況

(最終進路)

	進 学					就職	その他	合 計
	大 学	短 大	専門学校	留 学	予備校	就職	その他	合 計
人数	219	25	8	2	32	0	3	289
%	75.8	8.6	2.8	0.7	11.1	0	1.0	100
%	84.4							
%	87.2							
%	87.9							
%	99.0							

	大 学	短 大	その他	合 計
普通科	159 (74.7%)	19 (8.9%)	35 (16.4%)	213
英語科	60 (79.0%)	6 (7.9%)	10 (13.1%)	76

センター試験受験者数の推移

	2015年卒 (335人)	2016年卒 (291人)	2017年卒 (289人)
センター出席数	205 (61.2%)	182 (62.5%)	171 (59.2%)
2次試験受験数 (四年制大学)	国公立 延人数174 実人数104 (31.0%)	延人数153 実人数93 (32.0%)	延人数111 実人数68 (23.5%)
	私立 延人数331 実人数99 (29.6%)	延人数382 実人数116 (39.9%)	延人数308 実人数100 (34.6%)
	合格数 国公立 38 私立 113	32 101	25 87
	(四年制大学)		

*国公立大学の推薦入試はセンターの有無にかかわらず含んでいます。

()の内の%は卒業生数に対する比率

関西・関西学院・同志社・立命館の入試結果

2017年3月卒業生(現役生)

	関 西	関西学院	同志社	立命館	計
延 受験者数	241	118	96	131	586
合格者数	47	51	24	23	145
合格率 (%)	19.5	43.2	25.0	17.6	24.7
実 受験者数	74	74	45	48	
合格者数	24	45	21	16	
特推を除く実受験者数	72	39	38	45	
(特推を除く)実合格者数	22	10	14	13	
(特推を除く)合格率 (%)	30.6	25.6	36.8	28.9	
特推 (指定校・協定校推薦)	2	35	7	3	47
入学者数	11	41	17	10	79

(2)基本的学習習慣の確立

- ・定期試験2週間前に発表される試験範囲に沿った学習計画と準備を徹底させる。
- ・中学ではOJダイアリーを改良し、取組みを継続、学習習慣を身につけさせ、学習意欲の向上を目指す。

- ・テスト勉強だけにとらわれず、将来の進路を見据えて、毎日の学習計画と努力目標を考えさせていく。
- ・ビッグシスター学習支援制度－9月までに推薦で進学先の決定した高校3年生が中学1・2年の生徒の2・3学期の学習支援を行う－については、継続していく。

- ・提出物の期限厳守、補習への全員参加等、すべての生徒への自己管理意識向上の指導を徹底してきた。
- ・2週間前の試験範囲発表により、定期試験の準備に取りかかる意識づけができています。中学生のOJダイアリーの活用が身についている生徒が増えてきた。
- ・ビッグシスター制度はS3担当生徒への事前のレクチャー・指示を明確にすることで、対象のJ1・2生徒のモチベーション、習慣づけが浸透した。
- ・中学生対象の学習支援はビッグシスター制度をさらに発展させた形を必要としている。

① 学習困難生徒への支援 ② 通常の中下位層への学習支援 ③ 上位層への学習支援

II. 教育の内容と学習支援 【放課後の学習支援】参照

(3)英語の外部検定試験化への対応

大学入試改革の一環として英語の外部検定試験化が本格的に始まり、2021年度完全外部検定化を目指して加速することが予想される。英語の力はセンター試験のみならず2次試験への影響も必至である。受験外部検定試験に備えるため、授業内容の変更、講座の開設をはじめ、検定日にあたる日曜日のクラブ活動のあり方等、具体的な検討課題に取り組む。

- ・協定校をはじめ、推薦入試では英語の外部検定試験のスコアがないために出願できないケースなどがあり、資格を取っておくことの必要性がさらに高まってきている。英語科主事を中心として高校全体で、英検の受験を勧めてきた結果、受験者数が激増した。今後は、対象を中学生にも広げてアピールを継続していく。
- ・日曜のクラブ活動の予定について、英語外部資格試験の受験日を優先して組むように呼びかけてきた結果、受験希望者への配慮が行き届くようになった。今後もさらに日曜のクラブ活動の在り方を検討し、受験機会を保障していく必要がある。

(4)新しい大学入試への対応

- ・年ごとに大きく変化する大学入試において、生徒の希望する進路が実現するよう的確な情報の提供に努める。
- ・2020年度からの大学入試の変化に対応できるよう、教育内容を改革していく。
- ・新しい入試制度では、高等学校時代に勉学のみならずクラブ活動・ボランティア活動など様々な活動を経験していることが求められる。宗教教育や人権教育での実践と進路との関係性をさらに強め、実践のプログラムを推進する。

- ・年ごとに大きく変化する大学入試において、生徒たちの希望する進路が実現できるよう的確な情報の提供に努めた。
- ・2020年度からの大学入試の変化に対応できるよう教育内容の改革について学力検討委員会、各教科で検討した。
- ・新しい入試制度では、高等学校時代に勉学のみならずクラブ活動・ボランティア活動など様々な活動を経験していることが求められる。宗教教育や人権教育での実践と進路との関係性をさらに強め、実践のプログラムを推進する。
- ・今年度のAO入試・推薦入試では活動内容から受験生の総合的な人間力が評価される傾向が強まり、新しい大学入試への移行が始まっていることが顕著である。入試では「経験」とともに、その「経験」について「語れるもの」を持っているかどうか問われる。宗教・解放プログラムの一環として必ず振り返りを行い書いている感想文、クラス礼拝で生徒各々が発表するスピーチ等の準備、推敲による内容の吟味こそが総合的な力の獲得につながるものとして取り組みを継続してきた。
- ・今年度より中学1・2年で導入した「論理エンジン」中学3年生で次年度スタートする「探究型学習」、内部進学出願のための志望理由書の提出、高校3年生では志望理由書、小論文指導などにも学年、担当教科で力を注いできた。今後も継続推進する。

(5)大阪女学院短大・大学という併設の特色を活かした進学指導

併設短大・大学の優れた英語・国際教育、留学や他大学への編入プログラム等を視野に入れ、特色を活かした進路指導を行う。

併設大阪女学院大学・短期大学の入試の多様化にともない受験の機会が増え、今年度は学内選抜とは別に、一般試験を受験する生徒が数名あったことが新しい傾向であった。大阪女学院大学・短大の特徴や魅力、内部進学の特典を生かしての受験指導を進路HRで行ってきた結果である。また大阪女学院大学・短大に進学した卒業生が成果を上げ、希望大学への編入、留学、希望の職種での就職など、自身の力を伸ばせる大学・短大であることを証明していることも併願受験者の増加に繋がっている。

(6)協定校推薦枠の拡大

・2017年度入試より、関西学院大学への協定校推薦枠が25名から40名に拡大される。被推薦生徒の学力向上のために英語の外部試験での基準を設け、推薦にふさわしい生徒として確かな英語力を習得するために、指導を強化する。

また、関西学院大学、同志社女子大学、神戸薬科大学、神戸女学院大学の各校と協定校として高大連携を深める。

・2020年に向かう高大接続改革に関わり、英語の成績を4技能に係る一貫した指標の形で設定するよう、学習指導要領が改訂されることから、大学入試では基準として外部検定試験のスコアが求められ始めている。高校生に英語の外部検定試験(4技能)の受験を勧め、高校2年生までにCEFR[B1]に相当する英語資格取得を目指すよう指導する。

・協定校の被推薦者には2～3学期に TOEIC450 点以上をめざしての英語学習を勧め、ほぼクリアできた。

・神戸薬科大学の高大接続として、夏期セミナーに薬学部を志望するS2とS3の生徒が参加した。

・神戸女学院大学の高大連携協定校として、『神戸女学院の 100 冊』書評コンテストに 45 名が参加。最優秀賞に 1 名、優秀賞に 1 名入選。

・関西学院大学の協定校推薦枠が 40 名となり、一般入試の受験生が減少。今後もこの傾向は続くと考えられる。

2. 心身の健康と安全を守るための生活指導と生徒支援

・授業・学級活動・生徒会活動・クラブ活動・その他の活動が安全かつ充実したものになるように努める。

・自ら健康の保持増進を図ることができる能力を育成する。そのために保健室・教育相談室（学校カウンセラー）、サポートルームが連携し、生徒・保護者をバックアップする。

・不登校や発達障がいなど支援を必要とする生徒をサポートするため、「支援教育委員会」を充実させ、支援のための学校チーム力を向上させる。

・サポートルームについては、指導員が保健室と連携しながら、利用生徒の成長に寄り添う支援をさらに進める。支援教育アドバイザーのアドバイスを元にして、支援を必要とする生徒への教員の指導力を高める。

・教職員が特別支援について学ぶ機会を保障し、特定の生徒への支援スキルの向上が、すべての生徒の支援に結びつくように、全教職員が意識を高めていく。

・必要に応じて生徒の主治医や関係機関と連携をとり、適切な支援を目指す。

・生徒の言動・表情・着衣などを注意深く観察し、虐待の懸念・精神不安のある生徒を見逃さないよう、異常の早期発見に努める。

・通学時の安全指導に努め、警察と連携しつつ不審者の警戒をする。

・学校外での生徒の事故やトラブル、迷惑行為等の窓口となり対応する。

・入試委員の面接、入学手続き時の保健室面接などを通して、支援が必要と思われる生徒を入学前から把握し、関係部署と連携をとることができている。これによりスムーズな受け入れ、支援への移行ができた。

・不登校や発達障がいなど支援を必要とする生徒をサポートするため、「支援教育委員会」(年間6回)を充実させ、支援のための学校チーム力を向上させた。サポートルームについては、指導員が保健室・学校カウンセラーと連携しな

がら利用生徒の成長に寄り添う支援をさらに進め、一人一人を大切にした教育を実践した。

- ・サポートルームで卒業するまで過ごすのではなく、教室へ戻ることができる生徒も増えてきている。サポートルームが教室復帰への足掛かりとしての機能を果たしている。
- ・通学時においては登校中の安全確保のため、教師による登校指導を強化した。盗撮の被害は減少している。

V. 改革・改善

2016年度の課題として、とりわけ以下の項目について重点的に取り組む。

1. 時代の求めに応じた宗教教育の推進

(1)キリスト教教育の充実と推進

キリスト教学校教育同盟と連携して「道徳」の教科化への対応を検討する中で、キリスト教教育への共通理解と位置づけを再確認する。

本校の宗教教育の特徴を再認識する機会として、キリスト教学校教育同盟による新任教師研修会、全国聖書科研究集会に参加した。また9月23日(金)に今城慰作先生(北星学園大学付属高校校長・宗教主事)を招いて職員礼拝を行い、生徒たちの「心の成長に寄り添う」姿勢について聖書から学ぶキリスト教教育講演会とした。

2. 生徒の学力向上について

(1)施設の拡充、自主学習のための制度の充実

- ・中学校校舎内に中学生用自習室を設置することを検討する。
- ・高校校舎の質問コーナーの拡充について検討する。
- ・BB講座に英検講座のみを受講できる制度(2015年度8月から試行)について、高校1年生での実施を検討する。

単なる自習室ではなく、南校舎1F・MMルーム前をオープンスペースとして、語学学習や異文化理解のための企画をネイティブ教員中心に進めることとした。

BB 講座については、Ⅱ. 教育の内容と学習支援 1. 学力向上・授業内容の充実のための取組み【高校各種講座(希望者)】参照

(2)英語科、教科としての英語の改革

- ・4技能外部検定試験に対応するため、高等学校1年、2年時の英語の授業にスピーキングの内容を取り入れ、積極的にGTEC CBTを受験させる。また、他の検定試験も積極的に挑戦するように励ます。
- ・2015年度S2英語科全員参加で始まったエンパワーメントプログラムの内容を継続・発展させる。

英語外部資格試験対策として、英検のみならず、GTEC-CBT への学校として取り組みを検討。2016年度普通科文系入学生については英語の授業の中でその対策授業を行った。普通科理系においては時間数の関係で、授業内で対策内容を盛り込むことが難しいため、2学期からの土曜講座での対応とした。

(3)「国際特別入試制度」の継続と発展

- ・「国際特別入試制度」(中学)の広報に努め、この制度による入学生の学習プログラムの整備を進める。
- ・当該の生徒たちを中心にして、国際理解教育を推進するプログラムを構築する。
- ・世界的に評価の高い国際教育の中等教育プログラムの導入を検討し、海外への進学を含めて、世界を視野に入れた進路指導を行う。上記プログラム導入のため、教員の資格取得研修に毎年12名前後の教員が受講できるように予算を含めて計画していく。

- ・水曜7限の国際特別授業には、国際特別入学者以外の英語の外部検定資格取得者が参加するようになった。今後も高校英語科IBコースへの接続を考え、参加者・内容ともに拡充していく。
- ・IB 教員ワークショップに2016年度は18名が参加した。(文部科学省が研修費用を負担)

(4)高等学校普通科理系の2コース制の導入

・受験生及び中学内部進学生のニーズに応じて開設した理系を1類、2類の2コース制を充実したものとし、生徒の志望する進路を保障できるよう整備していく。

(5)新指導要領完全実施の中での教育課程の見直し

高校の新指導要領改訂を受けて行われる2020年度からの大学入試に向けて、必要なところは柔軟に見直し、改訂を行う。

II. 教育の内容と学習支援 3. 高等学校普通科理系の2コース制の導入 参照

II. 教育の内容と学習支援 1. 学力向上・授業内容の充実のための取組み 【新しい学力観への対応】参照

3. 留学の充実

YFUの年間留学生受け入れに加え、オーストラリアのRavenswood校(姉妹校)との交換留学、カナダのオタワにあるLongfield Davidson校(姉妹提携校)、YFU韓国からの短期交換留学(1ヶ月)との交流を通して、国際(異文化)理解に取り組む。また、中期留学(カナダ・アメリカ・イギリス)交換留学制度を利用して、留学を希望する生徒の支援を行い、これらの交流を通して、国際理解、異文化理解に取り組んでいく。

【本校生徒の留学プログラムへの参加】

- ・中期留学(S1・S2 対象 3学期3か月間)を2016年度より創設、実施。
S1(4名)・S2(3名)参加。留学先内訳 カナダ4名、アメリカ2名、イギリス1名。
- ・海外研修(S1 対象夏休み3週間)を実施。(参加者内訳ハミルトン 24名、ボストン 33名、モンレー35名)
- ・短期留学(夏休み1か月)シドニーの姉妹校 Ravenswood 校(S1・S2 対象)、YFU韓国(S2 対象)には希望者なし
- ・年間留学 オタワにある姉妹提携校 Longfields- Davidson 校 S2(1名8月出発)参加。他5名が年間留学に出発
- ・留学より帰国 13名(姉妹提携校 1名、私費留学 1名を含む)
- ・中学3年生および国際特別入学者対象の授業に異文化理解・海外研修の企画を進めていく。

【留学生の受け入れ】

- ・ドイツよりYFU年間留学生1名を受け入れた。留学生の女学院における学びがより充実したものとなり、本校の生徒との積極的な交流が可能になるように、授業、行事参加等について柔軟に調整を行った。
- ・姉妹校、YFU韓国からの短期留学生の受け入れ要請なし。

4. ICT教育の推進

全ての中学生にタブレット型の情報端末を配布し、それを利用した教育を2020年度に実現することが提唱されてきた。次のようなスケジュールを想定して本校でもその準備を進めていく必要がある。

2016年度より漸次以下のことを適切な時期に、検討実施する。

- (1)管理職・運営委員会メンバー、モニター教員にタブレット型情報端末を配布し、導入する機種・ソフト、業者の選考作業を進める。職員室・教科室を含む校舎内の一部をWiFi環境に整備する。(東校舎1・2階を含む)
- (2)全ての教職員にタブレット型情報端末を配布し、研修会を開催する。図書館、西館を含む全館をWiFi環境に整備する。
- (3)中学1年生(高校1年生)の入学時にタブレット型情報端末を配布する。2020年度に導入される新テストではタブレット型情報端末を利用する案も検討されている。それに対応するために高校1年生にもタブレット型情報端末を配布する必要が生じる可能性がある。

- ・現在すべての教室に電子黒板・プロジェクターが設置され、授業中にデジタル教材を扱う機会が増えた。
- ・2018年度中学3年生で実施する課題探究型授業、高校のIB・DPで用いる最適なハードウェア、ソフトウェア導入のために研究を進めてきた。
- ・2020年にタブレット型情報端末を全ての中学生に配布し、ICT教育を実現することが提唱されている。全国でいち早くICT教育を進めるために、タブレットを対象の生徒全員に配布した東京荒川区や佐賀県の事例があるが、個々

の端末の不具合で授業時間が割かれることがないよう、導入するタブレット製品は吟味していく必要がある。また、兼ねてからの懸案事項であった、「毎年約 400 台のタブレットの設定・教材ソフトのインストール・調子が悪いときのメンテナンスを誰がどのようにするのか」という機器の管理上の問題と、生徒がアプリを自由にインストールしたりすることへのセキュリティ管理問題」という問題が、ようやく文教向け新 OS「Windows10 S」の発表で、解決できそうである。（「Windows 10 S」では、PC 設定を保存した USB メモリを挿すだけで、他の PC の初期設定が 30 秒程度で完了するほか、Windows ストアからダウンロードできるアプリしかインストールできない）WiFi 化については、2017 年度から 3 年間に亘り総務省が「防災等に資する Wi-Fi 環境の整備計画」を発表。31.5 億円が予算に計上され、学校などの公共施設で災害時に避難所になる場合の通信手段確保のために、WiFi を導入する場合は、補助を受けられる。（平時は教育に使用可能）

ICT 教育の推進導入は今後必須のことであるが、タブレットをとりあえず持たせてみるのではなく、持たせた上でどのように活用するかを決めてから導入していきたい。タブレットを持たせてから授業を考えるのではなく、やりたい授業の道具としてタブレットを導入しなければ、本末転倒であることは、3000 人規模の近大附属高校での ICT 化に携わった際の担当者のコメントである。ゆえに各教科が主体的に ICT 化について考えるべきである。

ベネッセの基本システムを検討したが、2016 年度はシステムを搭載せず、検討の期間とした。さまざまな研修中に、ICT 環境がすぐにフリーズする状況に遭遇し、当面教務部の提案するスタンドアロンのルータを必要とするものをリースする方向で検討。1 台に約 40 台のアクセスが可能である。今後 4K、8K 画像への転換など、データの巨大化が進むため、将来に相応しい ICT 環境の研究を進める必要がある。

5. 中学・高校教務の新(入力)システムの導入準備

2007年度からの先導的教育情報化推進プログラムによって校務のWeb統合が進められ、熊本県、和歌山県などでは全県下の中学校・高等学校の教務・進路などの校務が同一システムで動いている。また近年のICT化が教員間で進むにつれ、タブレット型情報端末を用いて日々の授業の出席管理から大学進学への指導まで行われるように進化している。今後のICT教育の推進に伴い全国の中学と高等学校の校務のWeb統合が一気に進むものと予想される。

成績処理入力がOCRから現在のネットワークパソコンを利用した入力に移行して約15年になる。日々の出席管理から成績処理の入力に至るまでタブレット型情報端末を利用した新しいシステムに移行する準備を始める必要がある。今年度はその準備の最初の年度となる。校務全体を新システムに移行することを念頭に大都市圏の教育委員会の動きを注視する必要がある。

新システムに移行することは急務であり、今後のデータ管理を考えれば、生徒登録を含めた全体のシステムとして構築することが必要である。そのためには、学院全体で委託する業者を検討することはもとより、委託後の教務によるソフトの検証をはじめ、点入力、出席管理、生徒登録など、担当する一般教職員がそのシステムに慣れる時間も含めて、導入まで余裕をもったスケジュールを組まなくてはならない。また、タブレットでの入力環境の導入等をスムーズに行うため、PC やタブレット PC の分野に明るい教員を増やし、準備や導入段階の問題を学年や教科で解決できるような体制を作っていくことが必須である。

6. 組織の再構築と運営方法の見直しの継続

教員1週2休による学校運営のため、各クラスの生徒についての情報やクラス運営の課題を学年担任団全体で共有することが難しい状況が続いている。情報を共有するシステムを新たに構築する必要がある。クラスの垣根を越えて学年団全員が学年全体の生徒を見る意識を明確に持つことにより、一人ひとりの教員が臨機応変に判断する力、迅速に対応する力を身につける。

土曜日の4時限授業実施に伴い、高校2年生の火曜日以外の7時限授業が解消する。平日の放課後のクラブ活動を充実させることにより日曜日・祝日のクラブ活動を縮小させ、クラブ員・顧問の休養日を確保する。また、日曜日の教職員の教会出席を奨励し、学校以外の共同体を教職員が持てるようにする。

- ・教員全員が週1日の研修日を取りながら毎日の業務を円滑に行うことは容易ではない。教員の時間と労力には限りがある。教員の仕事や責任の範囲を見極めていくことも教育の質を保持することに繋がることについて、保護者の理解と協力を得ていきたい。
- ・日曜、休日のクラブ活動については、どのクラブも英語外部検定試験日は最優先するようにしている。

7. 学校危機管理についての検討

危険と危機、管理を区別し、事前・事後の対応について検討、緊急時における決定権順位の再確認を含め、文書化を目指す。

- ・特に大地震を想定した危険回避訓練、およびダメージコントロールの観点から事後の生徒、教職員の緊急避難生活を想定し、準備ならびにシミュレーションによる想定訓練を管理職・教職員で進める。
- ・学内の安全管理の観点から、早急に歩車分離の施策を検討する。
- ・文化祭・体育大会など来客の多い学校行事の警備を継続して徹底していく。
- ・地震など自然災害時に必要な食料と水の備蓄の拡充、自宅への連絡方法の確認、帰宅困難者が出た場合の対策について検討する。

- ・5月26日(木)中学防災訓練、5月27日(金)高校防災訓練を実施。9月5日(月)は大阪880万人訓練に全校で参加。
- ・9月に学院全体の大規模震災対策委員会を設置。学院全体で備蓄及び緊急時に必要な機材の購入を行った。現在学院全体の危機管理マニュアル、生徒・教員向けの初期対応ハンドブックを作成中である。
- ・中高全学年生徒の非常食(缶詰パン救缶鳥)と水の備蓄を行い、卒業時に支援の必要な地域に献品、郵送。

8. 教職員の人権意識の向上

- ・教職員の人権意識を更に高め、授業やクラブ活動での指導はもとより、日常における生徒との関わりの中で、生徒の人権に配慮した指導が十分出来るよう啓発と研修を行う。
- ・いじめ、キャンパスハラスメント事象の発生を未然に防ぐため、学校全体で積極的に取り組む。キャンパスハラスメント規程、委員会の存在を、生徒、保護者、教職員に広く知らせて、いつでも相談できる体制づくりに努める。キャンパスハラスメントに関する調査を継続して行う。
- ・多忙な中でもコミュニケーションを怠ることなく、互いに支え合い、現状の課題について話し合える教職員集団であることを目指す。
- ・2016年度も春と秋2回の教職員対象解放学習会とフィールドワーク、教員研修を行い、広い視野と正しい知識を養う。

以下の日程で、教職員学習会、教職員対象解放フィールドワークを行った。

【教職員対象解放学習会】

- 6月12日(金) 講師：湯浅誠さん(法政大学教授 活動家)「ヒーローを待っていても世界は変わらない」
- 10月13日(木) 講師：徳丸ゆき子さん(大阪子どもの貧困アクショングループ(CPAO)代表)
「日本の格差社会 子どもの貧困」

【教職員対象解放フィールドワーク】7月18日(月) 宇治市「ウトロ地区」と八幡市「六区部落」

【キャンパスハラスメントアンケート】生徒保護者対象、教員・指導者からのキャンパスハラスメント調査(3月)を行った。委員会相談委員が開封し、管理職に報告、対応に当たる。結果を職員会議で報告。

9. 中高大短 連携プログラムについて

- キリスト教・解放(人権)・英語を中心にして連携し、大阪女学院独自の進んだ教育プログラムを生み出す。
- キリスト教学校教育同盟と連携しながら、時代の求めに応じた宗教教育を実施していく
- ・高校英語礼拝(年6回)のうち1回は、大学のネイティブの教員(クリスチャン)に奨励を依頼する。
- ・高校英語科の行事(高1英語キャンプ、高2マルチカルチャーデー)に、大学のネイティブの教員に講師として継続的に参加を依頼する。

- ・チャペル礼拝の奨励者(クリスチャン)を大短教職員に依頼する。
- ・すでにグローバル進路を希望する生徒が大学学長をはじめとする海外での留学経験のある大学教員に相談することが報告されている。これらの活動を組織化し、グローバル進路を希望する生徒・保護者への提案、助言を大短教員に依頼する。
- ・中学生で興味・関心が非常に先進的かつ高度な生徒の要求に応えるため、教育研究センターが主導して、大学院で行われている「核廃絶のプログラム」などの研究に少人数の中学生のグループを参加させるといった連携プログラムの創設を模索する。

中高大短の連携は、良い方向に進んでいる。礼拝のスピーカー担当に関しては具体的に連携が始まった。また海外の進学に関して数名の生徒が学長の助言と指導を受けるなど、少しずつではあるが大学、大学の先生方が高校生にとって身近な存在になりつつある。2017年度に向けてウエルミナジュニアカップ(女子小学生英語暗誦大会)の企画をオール女学院で立ち上げることができた。高校英語科行事、伝道週間礼拝等へは今年も大学・短大のネイティブをはじめ先生方のご協力をいただいた。次年度はさらに協力関係推進する。

10. 経費の削減と効率化

少子化、不況による中学受験者数の減少、大阪府の授業料無償化制度による学校負担増などの厳しい財政事情の中、事務の一元化、諸経費の見直しを継続して行い、管理部門の経費のさらなる削減と効率化を図る。また、大阪府をはじめとした教育に関する補助金制度を有効活用する。

11. 教員の労務環境改善

教員の1週2休(2週間時間割は継続)制度の維持と改善に努め、より働きやすい職場にしていこう。

12. 施設内全面禁煙の取り組み

喫煙者の健康増進にもつながる禁煙の呼びかけを継続して行っていく。

13. 施設・設備の保全・充実

建築後一度も外壁塗装の更新が行われていない南校舎の外壁塗装の計画を策定し、数年かけて外壁を塗装する必要がある。

グラウンドのスタンドに関しても強度の再調査が必要である。補修も放置せず間断なく行う。

健全な財政、募集の安定化のため特に以下の点について各分野で検討し、施策を実施した。

【広報】教育理念、先進的な教科指導の可視化

英語オープンキャンパス、キャンパスナビ(低学年向け)、地域入試説明会の拡充、

【労務】育児による時短勤務を3才から小学校3年生までに延長(運用は、2017年4月～)

月間労働制実施への模索、組合執行部との意見交換会の継続

【財務】施設設備等への投資と経費削減のバランスの取れた運用、人件費の適正化

南校舎外壁塗装、スタンド補修、北校舎天井補修

東校舎空調機1機(3教室)の交換

予算作成(年5%減目標)における全部門へのヒヤリングの実施

大阪府教育振興補助金の利用

授業料の増額も含めた財政計画について私学課と懇談。次年度も継続して課題に取り組む。

2016 年度大阪女学院短期大学事業報告書

I. 教育理念に掲げる3つの教育理念の具体的目標

1. キリスト教教育

本学に関わる者が、建学の教育理念の礎であるキリスト教教育について理解を深めることを目標に進めた。

① 年間聖句とテーマ

キリスト教教育をより体系的に推進するために、今年度の年間テーマを「神に支えられ、人々を支える (Supported and supporting)」とし、年間の聖書箇所を「隣人を自分のように愛しなさい。(マタイによる福音書 22:39)」に設定した。

② 礼拝： 新入生オリエンテーションで、チャペルについての理解を深め、その後の日々のチャペル礼拝(日本語・英語)では、教職員や Big Sister が奨励を行った。また、誕生感謝礼拝(月に1回)、特別礼拝、月曜特別礼拝、卒業礼拝を設けたことで、学生が自分自身を見つめると共に、より聖書に親しむ機会を設けた。礼拝参加者のうち、年間 70%以上の 126 回以上出席した学生が 50 人を上回っている。

③ リトリートの実施： 今年度は大学及び短期大学の全学を対象に、6月24日(金)～25日(土)、アクティブラザ琵琶と不死王閣の二か所で、前者は村瀬義史先生(関西学院大学総合政策学部宗教主事)を、後者は朴賢淑先生(本学宗教教育担当准教授)を講師として開催した。リトリートを通して学生達が聖書にじっくりと取り組み、大学生と短大生が交流する機会ともなった。

④ クリスマス礼拝(点火礼拝、Candle Light Service)：12月10日(土)に実施。今年度は「共に祝うクリスマス」という題で、朴賢淑准教授が奨励を行った。参加者は、一般が 270 名、在学生が 247 名と 500 人を上回り、ここ数年では最多の参加となった。

2. 人権教育

人権尊重の重要性を認識し、実践することを目標に「人権教育講座」を 13 のテーマ別に集中講義方式で実施した。学生の学んだ内容を e-Portfolio に掲載し、振り返りの材料とした。また、人権教育委員会の提案で、アカデミックハラスメントに関する FD/SD を実施した。

3. 英語教育

本学の準学士課程教育に共通する成果としての英語運用能力の目標について検討を継続した。また、入学時の英語運用能力と各年次における伸長の測定結果を基に、現在の教育体制での英語教育の充実を図るとともに、大学附置の研究所における研究を通して、新しい授業展開方法の調査、研究、開発に取り組んだ。更に、2 年間の学修期間を通じた社会通用性のある能力育成のための学習環境を整えるために、eBook 上の独自共通教材の開発と改善を継続して行った。2017 年 4 月に実施予定の新カリキュラムの計画と開発に取り組んだ。

II. 教育内容と学習支援

1. カリキュラム

新カリキュラムの 2017 年度からの実施に向けて、細部の確認と整理を行った。特に、新カリキュラムで実施される 2 年次の OJC ゼミはキャンパスアドバイザーとの連携が求められることになるため、担当する教員がそれに対応できる準備を開始した。同時に、現カリキュラムで学ぶ在学生への学習上のニーズや進路希望に対応できるよう科目を整備した。

2. 学習支援

(1)入学前教育

入学試験合格者に対して、11月から3月まで月一回の割合で計5回のスクーリングを実施した。短期大学で学ぶことへの動機づけや問題意識を立ち上げるためのプログラムが中心であったが、在学生や教職員との関わりの機会、入学予定者同士の交流や友人関係の形成のきっかけとなるプログラムも提供した。

(2)オリエンテーション

入学式直後からの、9日間にわたるオリエンテーションプログラムを通じて、大阪女学院短期大学で学ぶことの意味、カリキュラムに沿った学びの進め方、教育施設の利用法についての理解を深めるとともに、教育機器等の操作技術を習得することを促した。また学生自身が、短期大学での学びに対する姿勢や学習目標を明確に出来るよう、オリエンテーション期間中に1泊2日の宿泊プログラムも実施した。

(3) Self Access & Study Support Center

SASSCにおける3つの主なサポートプログラムのうち、Writing Centerでの英語教員による英文 Writing 指導は需要も多く、正規の授業との連動を密に図り実施した。他の2つのプログラム、Tutoring と English Speaking Lounge の活用は、前者においては最上学年の学生及び卒業生の、また後者においては交換留学生や正規留学生の協力を得つつ利用状況のさらなる活発化に努めた。

(4)アドバイザー制度

2017年度入学生より2年次にOJCゼミがスタートすることに鑑み、従来教職員で構成してきたキャンパスアドバイザーは全員が教員となるように構成を改める準備に取り掛かった。年間を通じてアドバイザーアワーの実施の他に、必要に応じて個別面接の機会を設け、個々の学生のニーズに応じた学習と進路のサポートが得られるように努めた。

(5)国際交流

- ・昨年度に引き続き学内の国際交流を活発化するとともに、交換留学協定締結先の開拓（短期と長期プログラム、短大の編入）を行った
- 地域研究(ハワイ)の初年度派遣の計画に着手し、また、English Culture Exchange (ECE) program を台湾の新規協定校と再開した。アメリカの姉妹校（Northwestern College 及び Queens College）と韓国の姉妹校（Baewha）を連携強化のために訪問した。また、新しく二校（韓国：Hannam と台湾：Chung Jung Christian University）と姉妹校の提携を結んだ。
- ・学内において、日本人学生と留学生との交流を促すために、2016年度は10のイベントを実施し効果を上げた。
- ・海外の大学訪問時に持参するためや来学者にお渡しするために、OJU・OJCのロゴ入り記念品を制作した。

III. 教育の実施体制

1. 教育学修環境の整備と充実

(1)教育質転換の推進

全学生がタブレット端末 (iPad)を所有する教育学修環境を背景に、学内 ICT 教育施設としてのデスクトップ PC 教室の在り方の検討を行った。その結果、入学時の全学アンケートの結果から、スマートフォン・タブレット端末の所有率に反して、自宅等における個人 PC 所有率は、比率にして半減していることが明らかになった。卒業後の社会的な ICT 環境の現状を勘案し、大学における PC 教室の確保とその時間外利用を学修機会の保証と捉えて教室削減は行わず教室構造をアクティブラーニングに適する形に再検討することになった。他方、タブレット端末(iPad)を基軸にしてマルチデバイス（スマートフォン・PC）を統合的に活用しうる能力を養成する

導入教育を行った。こうした取り組みの経緯と成果は、雑誌、IDE 現代の高等教育 (585 号) に取り上げられている。

(2)生涯学習への応用

一人ひとりに最適化された学修システム体制を目指して、マルチデバイスによる常時接続で得られた学修者の継続的かつ多様な学習ログの活用検討を行った。前年度に引き続き、学修支援に係る学修支援者の位置情報と学修内容情報のマッチングを特定の全学必修科目で実施し、授業内の学修活動を可視化することができた。さらに同調査を、学生参画メンバーの協力をえて、1 ヶ月に渡る時間外学習の把握を目的にした一部生活行動記録化を実施した。キャンパス外での生活行動記録を検討し、卒業生に配布してきた生涯メールアドレス及び生涯ストレージサービスを卒業後も実施するための基礎的な学修活動に関するデータを収集することができた。

2. 図書館機能の充実

前年度に引き続き、短期大学の教育、研究に資するよう、学院が所有する各種資料の組織的収集、整理、及び電子化を進め、資料・情報面における図書館サービスを拡充した。また、タブレット端末 (iPad) の積極的活用の一環として利用者一人ひとりのニーズに対応したレファレンスサービス (参考業務) を進めた。さらに LSC 及び学院教育研究センターとの連携を密にし、学生の学修、教職員の教育研究に対する支援を充実した。

IV. 学生支援

1. 奨学金

学業成績が思わしくない学生に対しては、意識を高められるよう面談を実施した。
多様化している学内奨学金については、規程の見直しに着手した。

2. 生活サポート

学生の居場所づくりとして、学友会執行部が主体となり、学生参画プログラムが多く実施された。Graduation Party の際には、卒業する学生から本学への想い等を語るプログラムを実施した。欠席が続く学生やサポートが必要な学生に対しては、学生サポート委員会から選出された学生相談スタッフが中心となり、授業担当者や学生相談室スタッフ、保健室スタッフ、教務・学生課と連携しながら対応した。

3. 進路サポート

(1)大学編入

4 年制大学への編入学支援については、サポート体制、ガイダンス、資料収集等のサポート体制を充実した。また、新たに、大阪女学院大学カリキュラムの説明会を設けた結果、従来は他大学に編入学したであろうと思われる成績優秀な複数名の学生が大阪女学院大学に編入学することとなった。

(2)就職

昨年度からの企業の採用スケジュールの大幅な変更に対応できるよう、学生一人ひとりのスキルアップのための支援及び就職活動にあたっての具体的かつ懇切な指導を通して、学生のモチベーションを高めてきた結果、2017 年5 月1 日現在、98.5% (昨年同日比、94.9%) の就職率を得ることができた。

V. 社会的活動と貢献

従来の生涯学習センターを、地域貢献センターとして領域を拡大し、外部組織・団体との連携の仕組みの構築に取り組んだ。

1. 生涯学習

エクステンションスクール

本事業は大阪女学院卒業生及び地域社会の方々に生涯学習の機会を提供することを目的として、2013年度の再開以来 4 年を経過した。再開当初は卒業生を中心とした参加者層であったが、地域社会の方々の参加割合は徐々に増え、2015 年度 33%から2016 年度は 38%になっている。
開講講座及び受講生数は以下の通り漸増傾向を示している。

	2014 年度		2015 年度		2016 年度	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
開講講座数	9	10	9	10	12	13
受講生数	62	79	79	96	120	102

本校の特色であり強みである英語教育や韓国語など質の高い生涯学習の場を受講生に提供している。
なお、講座内容、講座数の拡充は今後の検討課題である。

2. 地域、行政、企業、他大学等との連携と貢献

地元商店街、印刷会社とのコラボレーションによる日めくりカレンダーの共同制作と配布は、継続して行った。

大阪私立短期大学協会会員校と連携して、短期大学の優れた実態を伝えイメージアップのための共同広報に取り組んだ。

VI. 管理・運営

1. 学生募集 オープンキャンパスを基軸とした学生募集の推進

オープンキャンパスの出席者数は、累計数前年度対比 114%、受験生実数 128%となり、その成果が、短期大学の年内入試の内、指定校推薦入試の出願者数が前年度に比して倍増したことに繋がっている。また、いわゆる年内入試について自宅通学圏外からの出願数が大幅に増加した。自宅外通学生を対象にした学費減免奨学金の支給額の増額改訂や遠方からオープンキャンパスに出席しやすいようにした施策も効果的だった模様である。

なお、3月に行った入試による入学者数が予想を大きく超えたため、入学定員を大幅に超える入学者数となった。次年度の改善課題である。

2. 学生募集広報 大学案内の改訂を活かした学生募集活動の推進

学生の成長のプロセスや卒業生の活躍を紹介することで、一人ひとりの歩みに通底している本学の願い、いわば教育理念を伝えることに主眼を置いた「大学案内」を今年度も3回にわたって発行した。本学の教育の本質を時節に応じた適切な情報の提供と併せて、繰り返し受験生に伝える試みである。また、「大学案内別冊カリキュラム Book」では、短期大学を大学とより明確に分けて紹介している。韓国語併修を希望する入学者もさらに増えているという印象である。

これらの取り組みと高校での進路ガイダンスや専任教員による模擬授業への積極的な参画など、高校1年生2年生の段階から直接、高校生に本学の魅力を伝える機会を持ち続けてきたこととも複合的に作用し、オープンキャンパスの参加者数増や本学短期大学への入学者数の大幅増をもたらしたと思われる。

また、高校教員対象の説明会では、本学での iPad を活用した英語教育をさらにアピールし、積極的に授業の公開を行うなど、先生方の本学の教育に対する信頼をさらに強固なものにすることに努めた。

3. 広報

(1)地下鉄駅ショウウィンドウのディスプレイ広報や HP の改定は軌道に乗った。

(2)年一回の発行であるが、本学の一年間の動きが分かる広報誌として Wilmina Voice の誌面を充実させた。

4. 総務(施設設備管理など)

施設の老朽化に対応した屋上防水工事及び外壁の劣化修復と塗装工事は完了した。これにより教室・研究室の教育環境は大幅に改善された。

5. 財務

学生数がかなり回復し、第Ⅱ期中期計画において策定された学生数に見合った財務運営に近づいている。適正な人件費比率に改革するための取組みや、屋上防水や外壁塗装以外の施設・設備改修計画の立案や将来計画に向けた資金の継続的な積立も可能となった。

6. 卒業生進路調査

卒業生に対し、就業状況調査を継続して行うとともに、職場あるいは家庭の内外における社会的活躍の状況についての情報収集を行い、在学生や卒業生が将来のキャリアやライフコースを考える資料とした。

VII. 改革・改善

1. FD及びSD活動

FD活動としては授業と関連づける形で「英語」共通科目を中心に教材開発を進めるとともに、チーム・ティーチング体制の充実を図った。FD及びSDの共通の活動として学習ポートフォリオの充実とともに、教職員のICTスキルの向上のためのプログラムを前年度に引き続き実施した。なお、今後の課題としては、学内での諸活動のうち、FDあるいはSD活動と位置付けられるものを明確化し、それらの充実を図ることがあげられる。

2. 自己点検・評価

自己点検評価委員会により、本学の自己点検に必要な教学IRのデータの整備状況についての点検と確認を行った。

その結果、学内のICT環境を整備するとともに全学生がiPadを所持し、モバイル端末としても機能していることが寄与し、調査用紙によるデータの収集から、ICT環境を利用したデータ収集への移行が、スムーズに進んでいることを確認した。

3. 委員会の機能の改革と教学IR、質保証への取組み

各委員会の役割・機能と相互の連携を再確認した。

入学前、入学時、入学後の教育、卒業・就職に至る一連の流れの中で、これまで個々に存在したデータを、教学IRとしての視点で融合して分析を行う端緒についた。こうした作業を充実することにより、学生の成長過程及び望まれる学生像を明確にし、教学的な側面からの教育の質保証を図る。

4. 退学率低減への取組

上記教学IRのデータを活用して、退学率を半減するための取組みを継続した。

5. 認証評価への備え

2019年度に迎える認証評価に備え、上記1～3をPDCAサイクルで自己点検・評価に対する精度を高めた。

6. 競争的資金、科研費の獲得

一般経常費補助金だけでなく、大学等改革総合支援事業を中心とした特別補助金が獲得できるように、業務内容の整理と各部署の連携を進めたが、総合改革支援事業で選定されるまでには至らなかった。

7. 事務局体制

異動、退職、産休、時短取得等の要因が重なり、人的体制に与える影響の大きな年であったが、課題の発生した部署に対して運営が円滑に行えるよう速やかに対応した。

2016 年度大阪女学院大学事業報告書

I. 教育理念に掲げる3つの教育の具体的目標

1. キリスト教教育

本学に関わる者が、建学の教育理念の礎であるキリスト教教育について理解を深めることを目標に進めた。

① 年間聖句とテーマ

キリスト教教育をより体系的に推進するために、今年度の年間テーマを「神に支えられ、人々を支える (Supported and supporting)」とし、年間の聖書箇所を「隣人を自分のように愛しなさい。(マタイによる福音書 22 : 39)」に設定した。

② 礼拝： 新入生オリエンテーションで、チャペルについての理解を深め、その後の日々のチャペル礼拝(日本語・英語)では、教職員や Big Sister が奨励を行った。また、誕生感謝礼拝(月に1回)、特別礼拝、月曜特別礼拝、卒業礼拝を設けたことで、学生が自分自身を見つめると共に、より聖書に親しむ機会を設けた。礼拝参加者のうち、年間 70%以上の 126 回以上出席した学生が 50 人を上回っている。

③ リトリートの実施： 今年度は大学及び短期大学の全学を対象に、6月24日(金)～25日(土)、アクティプラザ琵琶と不死王閣の二か所で、前者は村瀬義史先生(関西学院大学総合政策学部宗教主事)を、後者は朴賢淑先生(本学宗教教育担当准教授)を講師として開催した。リトリートを通して学生達が聖書にじっくりと取り組み、大学生と短大生が交流する機会ともなった。

④ クリスマス礼拝(点火礼拝、Candle Light Service)：12月10日(土)に実施。今年度は「共に祝うクリスマス」という題で、朴賢淑准教授が奨励を行った。参加者は、一般が 270 名、在学生が 247 名と 500 人を上回り、ここ数年では最多の参加となった。

2. 人権教育

人権尊重の重要性を認識し、実践することを目標に「人権教育講座」を 13 のテーマ別に集中講義方式で実施した。学生の学んだ内容を e-Portfolio に掲載し、振り返りの材料とした。また、人権教育委員会の提案で、アカデミックハラスメントに関する FD/SD を実施した。

3. 英語教育

本学の学士課程教育に共通する成果としての英語運用能力の目標について検討した。

また、入学時の英語運用能力と各年次における伸長の測定結果を基に、現在の教育体制での英語教育の充実を図ると共に、附置研究所における研究を通して、新しい授業展開方法の調査、研究、開発に取り組んだ。

更に、4 年間の学修期間を通じた社会通用性のある能力育成のための学習環境を整えるために、eBook 上の独自共通教材の開発と改善を継続して行った。

1 年次英語教育の展開を、現在まで行ってきた習熟度別を更に充実するために foundation, standard, advanced の 3 つのレベルを設定し、それぞれのレベルに対応する効果的な英語教育を展開した。入学時の英語習熟度に応じた授業科目を設定し、特に、advanced レベルの学生のうち Women's Global Leadership プログラムに進む学生には、Women's Global Leadership と英語教育を統合した学習内容及び 3 年次での海外提携大学への留学に必要な英語力育成を行った。

その結果、foundation プログラムと Women's Global Leadership プログラムの両者において顕著な成果を得た。

II. 教育内容と学習支援

1. カリキュラム

2014 年度に改訂したカリキュラムを、1 年生から順次適用していく初年度となった。大きな変更となった英語の習熟度により分けられた学生たちへの指導 (Foundation レベル、Standard レベル、Advanced レベル、WGL=Women's Global Leadership) とともに、1 年生全員を対象に春学期に開講された OJU ゼミについても指導を徹底した。同時に、前年度までのカリキュラムで学ぶ 2 年生以上の学生に対しても、アドバイザー制を用いながら指導の充実に努めた。(別表参照)

2. 学習支援

(1) 入学前教育

入学試験合格者に対して、11 月から 3 月まで月一回の割合で計 5 回のスクーリングを実施した。大学で学ぶことへの動機づけや問題意識を立ち上げるためのプログラムが中心であったが、在学生や教職員との関わり合いの機会、入学予定者同士の交流や友人関係の形成のきっかけとなるプログラムも提供した。

(2) オリエンテーション

入学式直後からの、9 日間にわたるオリエンテーションプログラムを通じて、大阪女学院大学で学ぶことの意味、カリキュラムに沿った学びの進め方、教育施設の利用法についての理解を深めるとともに、教育機器等の操作技術を習得することを促した。また学生自身が、大学での学びに対する姿勢や学習目標を明確に出来るよう、オリエンテーション期間中に 1 泊 2 日の宿泊プログラムも実施した。

(3) Self Access & Study Support Center

SASSC における 3 つの主なサポートプログラムのうち、Writing Center での英語教員による英文 Writing 指導は需要も多く、正規の授業との連動を密に図り実施した。他の 2 つのプログラム、Tutoring と English Speaking Lounge の活用は、前者においては最上学年の学生及び卒業生の、また後者においては交換留学生や正規留学生の協力を得つつ利用状況のさらなる活発化に努めた。

(4) アドバイザー制度

2016 年度にスタートした 1 年生対象の OJU ゼミが秋学期よりアドバイザー制度に移行し、同一教員が担当する一方において、学生と交わる機会が少なくなるため、コミュニケーションがスムーズに図れるように努めた。また 2017 年度から 2 年生担当のアドバイザーが e-Portfolio を活用できるよう、準備のセッションを開催し、4 年間を通して一人ひとりの学生に対して実りある学習とキャリア構築を支援する本制度の周知と理解に努めた。

(5) 国際交流

・昨年度に引き続き学内の国際交流を活発化するとともに、交換留学協定締結先の開拓（短期と長期プログラム、短大の編入）や、Women's Global Leadership の留学プログラムのための留学先の開拓に取り組んだ。アメリカの姉妹校 (Northwestern College 及び Queens College) と韓国の姉妹校 (Baewha) を連携強化のために訪問した。また、新しく二校（韓国：Hannam と台湾：Chung Jung Christian University）と姉妹校の提携を結んだ。

Women's Global Leadership の学生に対し、長期留学の受け入れ大学の詳細な情報を提供し、学生が適切に留学プログラムを選定できるよう支援した。

・本学が 2014 年度から加盟している ACUCA (Association of Christian Universities and Colleges in Asia) の Student Camp が 8 月にインドネシアの Parahyangan Catholic University で開催された。本学より 2 名の学生が参加し、そのうち 1 名はノンクリスチャンであったが、キリスト教の影響を大きく受けたとの感想を持ち帰った。また、10 月には ACUCA の総会がインドネシアの Dhyana Pura University で開催され、加藤学長が本学のキリスト教教育について発表した。このような機会を通して、ACUCA の中での本学の認知も深まり、年末には、ACUCA の協定校へのセメスタ留学中の 2 人の学生に対し、ACUCA から 1500 ドルの奨学金が支給された。

・学内において、日本人学生と留学生との交流を促すために、2016 年度は 10 のイベントを実施し効果を上げた。

・海外の大学訪問時に持参するためや来学者にお渡しするために、OJU・OJC のロゴ入り記念品を制作した。

(6) 教員養成センター(学生対象)

教職サークルを週 1 回実施し、小グループで教育時事の話し合いや英語力アップのための演習を行うとともに、「教育と人間」を集中講義で開講し、教職課程の履修を考えている 1 年生に教職とは何かを考える機会を提供した。また、教育実習の事前・事後指導を充実させ、教員採用試験受験者に対して面接指導を行った。その結果、1 名が現役で採用試験に合格した。教職フィールドワークは参加希望者が最低催行人数に達しなかったため、本年は実施を見送った。

III. 教育の実施体制

1. 教育学修環境の整備と充実

(1)教育質転換の推進

全学生がタブレット端末 (iPad) を所有する教育学修環境を背景に、学内 ICT 教育施設としてのデスクトップ PC 教室の在り方の検討を行った。その結果、入学時の全学アンケートの結果から、スマートフォン・タブレット端末の所有率に反して、自宅等における個人 PC 所有率は、比率にして半減していることが明らかになった。卒業後の社会的な ICT 環境の現状を勘案し、大学における PC 教室の確保とその時間外利用を学修機会の保証と捉えて教室削減は行わず、教室構造をアクティブラーニングに適する形に再検討することになった。他方、タブレット端末 (iPad) を基軸にしてマルチデバイス (スマートフォン・PC) を統合的に活用しうる能力を養成する導入教育を行った。こうした取り組みの経緯と成果は、雑誌、IDE 現代の高等教育 (585 号) に取り上げられている。

(2)生涯学習への応用

一人ひとりに最適化された学修システム体制を目指して、マルチデバイスによる常時接続で得られた学修者の継続的かつ多様な学習ログの活用検討を行った。前年度に引き続き、学修支援に係る学修支援者の位置情報と学修内容情報のマッチングを特定の全学必修科目で実施し、授業内の学修活動を可視化することができた。さらに同調査を、学生参画メンバーの協力をえて、1 ヶ月に渡る時間外学習の把握を目的にした一部生活行動記録化を実施した。キャンパス外での生活行動記録を検討し、卒業生に配布してきた生涯メールアドレス及び生涯ストレージサービスを卒業後も実施するための基礎的な学修活動に関するデータを収集することができた。

2. 図書館機能の充実

前年度に引き続き、大学の教育、研究に資するよう、学院が所有する各種資料の組織的収集、整理、及び電子化を進め、資料・情報面における図書館サービスを拡充した。また、タブレット端末 (iPad) の積極的活用の一環として利用者一人ひとりのニーズに対応したレファレンスサービス (参考業務) を進めた。さらに LSC 及び学院教育研究センターとの連携を密にし、学生の学修、教職員の教育研究に対する支援を充実した。

IV. 学生支援

1. 奨学金

学業成績が思わしくない学生に対しては、意識を高められるよう面談を実施した。
多様化している学内奨学金については、規程の見直しに着手した。

2. 生活サポート

学生の居場所づくりとして、学友会執行部が主体となり、学生参画プログラムを多く実施した。
Graduation Party の際には、卒業する学生から本学への想い等を語るプログラムを実施した。
欠席が続く学生やサポートが必要な学生に対しては、学生サポート委員会から選出された学生相談スタッフが中心となり、授業担当者や学生相談室スタッフ、保健室スタッフ、教務・学生課と連携しながら対応した。

3. 進路サポート

昨年度からの企業の採用スケジュールの大幅な変更に対応できるよう、学生一人ひとりのスキル

アップのための支援及び就職活動にあたっての具体的かつ懇切な指導を通して、学生のモチベーションを高めてきた結果、2017 年5 月1 日現在、97.8% (昨年同日比、96.1%) の就職率を得ることができた。

V. 大学院・研究所など研究活動

1. 大学院

大学院で学ぶ学生をいかに確保するかに努め、特に日本語学校にいる外国人留学生への説明会などに積極的に参加し、一定の成果を挙げた。他の分野での活動が十分ではなかったことが今後の課題である。

2. 研究所

国際共生研究所は学内外での研究の推進を目的とし、プロジェクト1「国際共生の研究」では、平和・人権研究会での研究報告を中心に「国際共生と広義の安全保障」の研究を進め、叢書として刊行した。プロジェクト2「言語教育の研究」では、定期的に研究会を開催し、教育実践の教材開発の成果の発信を目指して、オリジナル教材の教育効果に関する検証研究を進めた。プロジェクト3「ファシリテーション・メディエーション研究」では、ザンビア・ルワンダ・南スーダン等のアフリカの教育における平和や平和構築の現場から、また紛争転換を通じて、ファシリテーションやメディエーションの意味を学ぶため研究会を4回にわたり企画・運営し、研究を進化させた。

VI. 社会的活動と貢献

1. 教員養成センター(教員対象)

文部科学省認定教員免許状更新講習を夏季2回、春季1回(合計18時間)開催した。講習では、「アクティブラーニングとは何か」(14名・53名参加)「いきいきとした英語指導の工夫」(51名参加)をテーマに理論と実践の両面から演習形式の講習を行い、参加者から高評価を得た。授業デザインスキルアップ演習は夏季に開講(6時間)し、本学の学生及び現職の中高教員30名程度が受講した。並行して、勉強会「英語の教え方教室」を年7回(第43回～第49回)、関西6府県の中・高の教員を対象に開催した。

また、教員養成センター・ホームページや教職ネットワークを媒体として、教育問題、教育素材情報や書籍紹介など教育関連情報を適時に発信した。同時に、教員養成センター機関誌 vol.7 を発行して、現場教員の寄稿や本学の教職課程の教育実践を記録・報告した。

2. 地域との連携と貢献

従来の生涯学習センターを、地域貢献センターとして領域を拡大し、外部組織・団体との連携の仕組みの構築に取り組んだ。

(1)生涯学習

①エクステンションスクール

本事業は大阪女学院卒業生及び地域社会の方々に生涯学習の機会を提供することを目的として、2013 年度の再開以来4年を経過した。再開当初は卒業生を中心とした参加者層であったが、地域社会の方々の参加割合は徐々に増え、2015 年度33%から2016 年度は38%になっている。

開講講座及び受講生数は以下の通り漸増傾向を示している。

	2014 年度		2015 年度		2016 年度	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
開講講座数	9	10	9	10	12	13
受講生数	62	79	79	96	120	102

本校の特色であり強みである英語教育や韓国語など質の高い生涯学習の場を受講生に提供している。

なお、講座内容、講座数の拡充は今後の検討課題である。

②公開講座

2016 年度より、対話シリーズ3「いのち」を講座のテーマとして開催した。

講師及び参加者数は下記の通り。

映画『石川文洋を旅する』（2014年109分 監督：大宮浩一）、写真展『石川文洋 心の眼』を併催した。

Wilmina 公開講座	2016 年度	
テーマ	いのち	
	Vol. 1	Vol. 2
講師	報道写真家 石川 文洋	
日程	2016/10/8	2016/11/5
参加者数	81	65

(2)地域、行政、企業、他大学等との連携と貢献

地元商店街、印刷会社とのコラボレーションによる日めくりカレンダーの共同制作と配布は、継続して行った。ビジネス専攻の教員と学生を通して、飲料系総合企業や化粧品・医薬部外品製造企業との関係が生まれており、今後地域連携や貢献への展開の可能性が見えるようになった。

大阪市立の小学校、中学校と本学との相互連携を図り、WGL や教職課程を専攻する学生のインターンシップを2017年度から学科目として実施する準備を整えた。

VII. 管理・運営、

1. 学生募集 オープンキャンパスを基軸とした学生募集の推進

オープンキャンパスの出席者数は、累計数前年度対比 114%、受験生実数 128%となり、一定の成果を得た。ただ、オープンキャンパスの出席者の本学学部への出願状況は、例年とは異なる結果となった。具体的には、従来、出席者の本学への出願は、そのほとんどがいわゆる年内実施の入試への出願で一般試験への出願は少数であったが、本年は、年内実施の入試への出願が減少する一方一般入試への出願が大幅に増加、かつ、専願での出願も少なくないという現象が見られた。その結果、センター試験利用入試を含む一般入試による入学者数が対前年度比 151%の伸びを示している。

2. 広報

(1)教員養成センター

年 3 回実施した教員免許状更新講習には延べ 118 人が参加し、本学への信頼構築に寄与した。また教員養成センターNewsletter（年 4 回発行：第 25 号～28 号）の学校現場への配布、教職課程機関誌 vol.7（166 ページ）の発行、教員養成センター・ホームページの随時更新を介して、英語教育や教職課程に関するタイムリーかつ実践的な情報発信を最大限行った。

(2)学生募集広報 大学案内の改訂を活かした学生募集活動の推進

学生の成長のプロセスや卒業生の活躍を紹介することで、一人ひとりの歩みに通底している本学の願い、いわば教育理念を伝えることに主眼を置いた「大学案内」を今年度も 3 回にわたって発行した。本学の教育の本質を時節に応じた適切な情報の提供と併せて、繰り返し受験生に伝える試みである。これが、高校での進路ガイダンスや専任教員による模擬授業への積極的な参画など、高校 1 年生 2 年生の段階から直接、高校生に本学の魅力を伝える機会を持ち続けてきたこととも複合的に作用し、オープンキャンパスの参加者数増をもたらしたと思われる。

一般入試等の年明け以降の入試による志願者数は、大きく増加したが、一方で、年内実施の専願入試の出願数が減少したことは、次年度に向けての課題である。ただ、入学者数についての減少数が比較的少なかったのも教育理念を伝えることに主眼を置いた大学案内等の募集広報の成果であると思われる。

なお、留学生は、予定していた入学定員の 1 割程度を迎えることができた。

また、高校教員対象の説明会では、本学での iPad を活用した英語教育をさらにアピールし、積極的に授業の公開を行うなど、先生方の本学の教育に対する信頼をさらに強固なものにすることに努めた。

(3)広報

①地下鉄駅ショウウィンドウのディスプレイ広報や HP の改定は軌道に乗った。

②年一回の発行である Wilmina Voice は、本学の一年間の動きが伝わる広報誌としての役割を果たすよう、誌

面を充実させた。

3. 総務(施設設備管理など)

施設の老朽化に対応した屋上防水工事及び外壁の劣化修復と塗装工事は完了した。これにより教室・研究室の教育環境は大幅に改善された。

4. 財務

学生数がかなり回復し、第Ⅱ期中期計画において策定された学生数に見合った財務運営に近づいている。適正な人件費比率に改革するための取組み、屋上防水や外壁塗装以外の施設・設備改修計画の立案や将来計画に向けた資金の継続的な積立も可能となった。

5. 卒業生進路調査

卒業生に対し、就業状況調査を継続して行うとともに、職場あるいは家庭の内外における社会的活躍の状況についての情報収集を行い、在学生や卒業生が将来のキャリアやライフコースを考える資料とした。

VIII. 改革・改善

1. FD及びSD活動

FD活動としては授業と関連づける形で「英語」共通科目を中心に教材開発を進めるとともに、チーム・ティーチング体制の充実を図った。FD及びSDの共通の活動として学習ポートフォリオの充実とともに、教職員のICTスキルの向上のためのプログラムを前年度に引き続き実施した。

なお、今後の課題としては、学内での諸活動のうち、FDあるいはSD活動と位置付けられるものを明確化し、それらの充実を図ることがあげられる。

2. 自己点検・評価

自己点検評価委員会により、次年度に控えた認証評価に係る自己点検評価の準備状況と自己点検に必要な教学IRのデータの整備状況についての点検と確認を行った。

その結果、学内のICT環境を整備するとともに全学生がiPadを所持し、モバイル端末としても機能していることが寄与し、調査用紙によるデータの収集から、ICT環境を利用したデータ収集への移行が、スムーズに進んでいることを確認した。

3. 委員会の機能の改革と教学IR、質保証への取組み

各委員会の役割・機能と相互の連携を再確認した。

入学前、入学時、入学後の教育、卒業・就職に至る一連の流れの中で、これまで個々に存在したデータを、教学IRとしての視点で融合して分析を行う端緒についた。こうした作業を充実することにより、学生の成長過程及び望まれる学生像を明確にし、教学的な側面からの教育の質保証を図る。

4. 退学率低減への取組

上記教学IRのデータを活用して、退学率を半減するための取組みを継続した。

5. 認証評価への備え

2017年に迎える第二サイクルの認証評価に備え、各現場が上記1～3をPDCAサイクルで精度を高めると同時に、委員会において自己点検・評価項目の現状分析を行った。

6. 競争的資金、科研費の獲得

一般経常費補助金だけでなく、大学等改革総合支援事業を中心とした特別補助金や科研費などを積極的に活用できるように、業務内容の整理と各部署の連携を進めた。

なお、大学の特色を明らかにする文部科学省のブランディング事業に応募し、補助金の獲得に取り組んだが、残念ながら選定されなかった。

7. 事務局体制

異動、退職、産休、時短取得等の要因が重なり、人的体制に与える影響の大きな年であったが、課題の発生した部署に対して運営が円滑に行えるよう速やかに対応した。

2016 年度大阪女学院法人事務局事業報告

I. 法人管理運営の推進

学校法人大阪女学院寄附行為(2009 年 5 月 25 日文科科学省認可)に基づいて、学校法人の管理運営を行った。

1. 理事会、評議員会、学院運営会議の開催

(1) 理事会

理事会構成員(理事 13 名)

錦織一郎(理事長) 長谷川洋一(副理事長)

春名康範 廣田雅司 石田忠範 加藤映子 河辺道子 河内鏡太郎 川村直人

草原克豪 中垣芳隆 中村真喜子 玉利道子

監事(2名):森本晴生 時岡禎一郎

【理事会開催一覧】

	日時	出席者	議事内容
第1回	2016 年 5 月 24 日 火曜日 ①14 時 00 分～14 時 50 分 ②17 時 15 分～18 時 00 分	理事 13 名 監事 2 名 陪席 2 名	① 大学・短期大学の 2016 年度学納金の件 ② ストレスチェック制度実施規程の件 ③ 2015 年度基本財産処分の件 ④ 2015 年度事業報告の件 ⑤ 2015 年度決算および監事監査報告の件 ⑥ 2016 年度予算変更の件 ⑦ 第Ⅱ期中期計画の件
第2回	7 月 19 日 火曜日 14 時～17 時 10 分	理事 13 名 監事 2 名 陪席 3 名	① 理事長候補選考委員会の設置等今後の運営体制の件 ② 短期大学の現状と今後の件 ③ 人事・労務面の諸課題の件 ④ 専任教職員の採用計画の件 ⑤ 文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」申請の件
第3回	9 月 27 日 火曜日 14 時 00 分～16 時 35 分	理事 13 名 監事 2 名 陪席 3 名	① 理事長候補選考委員会の動きの件 ② 短期大学と大学の財務状況分析の件 ③ 中学校・高等学校の専任教員採用の件 ④ 現時点の財務状況と今後の課題の件
第4回	11 月 22 日 火曜日 ①14 時 00 分～15 時 15 分 ②	理事 13 名 監事 1 名 陪席 2 名	① 理事長候補選考委員会の件 ② 大学・短期大学の専任教員採用の件 ③ 2017 年度中学校・高等学校入学性の学納金の件 ④ 育児休業規程及び介護休業規程の改訂の件 ⑤ 公的研究費不正使用の防止等に関する規程の改訂の件 ⑥ 校舎の外壁及び防水工事に係る借入金の件 ⑦ 第 3 号基本金「グループ・ライダー・スカラシップ」の廃止及び特定資産設定の件 ⑧ 2016 年度予算の補正の件 ⑨ 2017 年度事業計画の件
第5回	2017 年 2 月 28 日 火曜日 14 時 00 分～16 時 45 分	理事 11 名 監事 2 名 陪席 3 名	① 次期理事長選任の件 ② 中学校・高等学校専任教員の採用の件 ③ 専任事務職員の採用試験結果と次年度の計画の件 ④ 大学・短期大学の規程改訂(研究活動の不正防止関連)の件 ⑤ 大学・短期大学教員の昇格人事の件 ⑥ 監事監査規程の件 ⑦ 2017 年度予算(第一次案)の件

第6回	3月28日 火曜日 16時00分～17時30分	理事 12名 監事 2名 陪席 2名	① 2017年度予算(案)の件 ② 中学校・高等学校の学則変更の件 ③ 大学・短期大学の学則変更の件 ④ 大学・短期大学の再雇用者の契約更新の件 ⑤ 大学・短期大学の名誉教授称号授与の件 ⑥ 事務職員の管理職体制の件 ⑦ 新奨学金制度(グループ・ライダー・シオン奨学金規程)の件
-----	----------------------------	--------------------------	---

(場所:大阪女学院大学 2階演習室)

(2)評議員会の開催

評議員会構成員(評議員 27名)

錦織一郎(理事長・議長)

浅田晋太郎 原田佳卓 長谷川洋一 春名康範 廣田雅司 広瀬弘道 石田忠範 加藤映子 河辺道子
川岸 清 河内鏡太郎 川村直人 神田尚人 草原克豪 児島若菜 前島信平 馬淵 仁 三木美樹
中垣芳隆 中村真喜子 西村 耕 大下冨子 澤田昭子 関根秀和 玉利道子 バンダビルト和子
監事(2名):森本晴生 時岡禎一郎

【評議員会開催一覧】

	日時	出席者	議事内容
第1回	2016年 5月24日 火曜日 15時00分～17時05分	評議員 25名 監事 2名 陪席 1名	① 2015年度基本財産処分の件 ② 2015年度事業報告の件 ③ 2015年度決算及び監事監査報告の件 ④ 2016年度予算変更の件 ⑤ 第Ⅱ期中期計画の件
第2回	11月22日 火曜日 15時30分～17時50分	評議員 24名 監事 1名 陪席 1名	① 国際バカロレア準備状況の件 ② 校舎の外壁及び防水工事に係る借入金の件 ③ 第3号基本金「グループ・ライダー・スカラシップ」の廃止及び特定資産設定の件 ④ 2016年度予算の補正の件 ⑤ 2017年度事業計画の件 ⑥ 2017年度施設設備改修方針の件
第3回	2017年 3月28日 火曜日 14時～15時30分	評議員 23名 監事 2名 陪席 1名	① 2017年度予算(案)の件 ② 第5回理事会報告の件

(場所:大阪女学院大学第1会議室)

(3)学院運営会議の開催

学院運営会議規程に基づき、理事会から付託されている事項について、学院運営会議を計 23 回開催した。そのうち、理事会直前に開催する学院運営責任者全員が出席し、理事会直前に議事内容・方針を確認する拡大学院運営会議の開催計 5 回が含まれる。

①学院運営会議(常勤理事者会議)

招集者:錦織一郎(理事長)

構成員:長谷川洋一(副理事長)、廣田雅司(理事/中学校・高等学校校長)、
中村真喜子(理事/中学校・高等学校副校長)、加藤映子(理事/大学・短期大学学長)、
中垣芳隆(理事/図書館長)、川村直人(理事/法人事務局長)、
神田尚人(評議員/大学・短期大学事務局部長)
以上7名に加えて、陪席者/記録者として、法人事務局次長の葛西隆司が会議に出席した。

②拡大学院運営会議(常勤理事者に加え、学院内に勤務する評議員を加えた会議)

招集者:錦織一郎(理事長)

構成員:上述の学院運営会議構成員に加えて、次の者が出席した。

前島信平(評議員/高等学校教員)、馬淵仁(評議員/大学・短期大学副学長)、
浅田晋太郎(評議員/大学・短期大学募集責任者)

【学院運営会議/拡大学院運営会議開催一覧】

*なお、下記において JS は中学校・高等学校、UC は大学・短期大学の略称

	日時	議事内容
第1回	2016年 4月19日(火) 13時45分～16時20分	① 学院オリエンテーションの振り返り ② 労働組合との対話方針 ③ IB(国際バカロレア)の進捗状況 ④ 大口寄付者への顕彰 ⑤ ストレスチェック規程
第2回	4月26日 火曜日 14時30分～16時45分	① 労働組合との対応 ② Vision OJ140に関する顧問の助言への対応 ③ ヴォーリス建築に関する催し ④ 新特別寄付金の内容(案)
第3回	5月17日 火曜日 15時30分～17時30分	① 学院全体研修会とオルガンコンサート ② 熊本/阿蘇におけるキャラバン構想 ③ UCおよびJの校舎改修計画 ④ 専任事務職員の公募
第4回/ 第1回拡大	5月19日 木曜日 16時00分～18時00分	(理事会の議案確認) ① 大学・短期大学の2017年度入学者の学納金 ② ストレスチェック制度実施規程 ③ 2015年度基本財産処分 ④ 2015年度事業報告 ⑤ 2015年度決算報告 ⑥ 2016年度予算変更 ⑦ 第Ⅱ期中期計画
第5回	6月7日 火曜日 15時00分～17時15分	① 第2回理事会で協議する事項 ② 理事長候補選考委員会(案) ③ JS外国人教員の専任採用試験 ④ 時短勤務について ⑤ 労働組合対応
第6回	6月21日 火曜日 13時45分～16時00分	① JSの外国人専任教員の採用 ② UCの専任教員の公募 ③ 事務職員の昇格審査結果 ④ VISION OJ140及び中期計画の推進 ⑤ 育児・介護に関する時短・休暇への対応
第7回/ 第2回拡大	7月5日 火曜日 13時00分～15時45分	(理事会の議案確認) ① 理事長候補選考委員会の設置 ② 将来の展望 ③ 教職員の公募等の採用人事 ④ 規程の改定
第8回	8月9日 火曜日 17時30分～18時40分	① 理事長候補選考委員会について ② UCの専任教員の公募 ③ 専任事務職員の採用審査結果 ④ 組合からの年間諸要求

		⑤ 西館の今後について
第9回	8月30日 火曜日 13時45分～16時00分	① 組合の「年間諸要求」に対する回答方針 ② 北校舎の教室の天井部分補修について ③ 西館使用中止に向けて ④ 大規模災害発生時の対策委員会の設置
第10回	9月13日 火曜日 13時45分～16時00分	① 組合の「年間諸要求」に対する回答案 ② 短大・大学の財務状況の推移
第11回／ 第3回拡大	9月20日 火曜日 11時30分～13時00分	(理事会の議案確認) ① 理事長候補選考委員会からの報告 ② 短大・大学の財務状況分析 ③ JSの専任教員の採用 ④ 規程の改定 ⑤ 現時点の財務状況と今後の課題
第12回	10月11日 火曜日 14時45分～15時40分	① 熊本キャラバン出張報告 ② JS教員の追加採用募集 ③ UC規程改定案
第13回	10月21日 月曜日 16時35分～18時30分	① 組合との団体交渉事項の確認 ② 施設改修計画PTの立ち上げ
第14回	11月8日 火曜日 13時45分～16時25分	① 組合との団体交渉を受けた補正予算の基本方針 ② 2017年度事業計画
第15回／ 第4回拡大	11月15日 火曜日 13時00分～15時45分	(理事会の議案確認) ① 理事長候補選考委員会 ② UCの専任教員採用 ③ JSの2017年度入学生に対する学納金 ④ 第3号基金(グループライダースカラシップ)の全額取崩し ⑤ 育児休業及び介護休業規程の改正 ⑥ 公的研究費不正使用の防止及び不正が生じた際の不正に係わる調査の体制・手続等の規程
第16回	12月6日 火曜日 13時55分～15時55分	① 職員クリスマスと創立記念日礼拝 ② 来年度予算の基本方針とスケジュール ③ 一時金交渉の基本的な考え方 ④ 学内報の内容確認
第17回	12月20日 火曜日 14時00分～16時00分	① 拡大ロング学院運営会議の内容案 ② 「ヴォーリス建築について」の講演等 ③ チャペルの空調更新に関わる学年暦・行事への影響 ④ 有期雇用契約者の無期化対応準備(トーマツ)制度と評価・研修 ⑤ 三和商店との交渉開始 ⑥ 学院全体のシステム統合
第18回	2017年 1月7日 火曜日 13時30分～17時40分	① 「環境変化への対応」及び学院の運営管理の課題 ② VISION OJ 140 及び第Ⅱ期中期計画の確認
第19回	1月24日 火曜日 13時45分～16時20分	① JSおよびUCの生徒・学生募集状況 ② 教育研究センター関連事業 ③ 2017年度の学院行事の日程確認 ④ しのめテニスクラブ60周年記念事業(テニスコートへの寄付)について ⑤ 2017年度予算の策定状況及び施設設備関連費用 ⑥ 専任事務職員の人事評価 ⑦ 専任事務職員の異動

第20回	2月14日 火曜日 13時00分～16時00分	① 監査法人トーマツからのプレゼンテーション ② 募集状況報告 ③ 中高専任教員（理科・英語）の採用試験結果 ④ 専任事務職員の採用試験結果と次年度の計画 ⑤ 事務職員の異動（案） ⑥ UC 規程改訂（研究活動の不正防止関連） ⑦ UC 教員の昇格人事 ⑧ 新奨学金制度（グループ・ライダー・シオン奨学金規程） ⑨ 監事監査規程 ⑩ 2017年度予算（案）進捗 ⑪ 次回の理事会議案（確認）と年間スケジュール（案）
第21回／ 第5回拡大	2月21日 火曜日 13時45分～15時30分	（理事会の議案確認） ① 次期理事長選任 ② 2017年度予算概要 ③ 中高専任教員（理科・英語）の採用試験結果 ④ 専任事務職員の採用試験結果と次年度の計画 ⑤ UC 規程改訂（研究活動の不正防止関連） ⑥ UC 教員の昇格人事 ⑦ 監事監査規程 ⑧ 新奨学金制度（グループ・ライダー・シオン奨学金規程） ⑨ 契約者の無期雇用及び同一労働同一賃金への対応
第22回	3月14日 火曜日 14時30分～16時40分	① 学院オリエンテーションについて ② 学院の窓口メンバー構成 ③ 2017年度予算（案） ④ 事務職員の管理職体制（案） ⑤ 大学・短期大学の再雇用者の契約更新 ⑥ 新奨学金制度（グループ・ライダー・シオン奨学金規程） ⑦ 次年度に向けての人事制度案の活用可否
第23回／ 第6回拡大	3月22日 火曜日 16時00分～18時00分	（理事会の議案確認） ① 2017年度予算（案） ② 第5回理事会報告 ③ 中学校・高等学校の学則変更 ④ 大学・短期大学の学則変更 ⑤ 大学・短期大学の再雇用者の契約更新 ⑥ 事務職員の管理職体制 ⑦ 新奨学金制度（グループ・ライダー・シオン奨学金規程）

2. 第Ⅱ期中期計画と中期財政計画

2016年度は、第Ⅱ期中期計画（2016年度～2019年度）の初年度に当たり、年度毎に設定された2016年度の単年度目標について実行に移す年となった。部門での設定目標はほぼ概ねクリアできたが、部門をまたがる学院目標については、まばらな取り組みとなった。中期計画を設定した次期世代メンバーによるプロジェクトチームはいったん解消し、取り組み内容の全体の振り返りを行った上で、再度推進していくことを確認した。

財務面では、ここ数年懸案となっていた大学・短期大学校舎の外壁補修、屋上防水工事を完了し、また中学南校舎の外壁補修も半分を終えることができた。学生・生徒募集では、少子化の中、中学校は入学者数を増やし、高等学校は減らしたものの、中高全体の在籍者数は減少した。大学・短期大学の入学者数は、両学とも昨年度に続いて入学定員をクリアした。また経常費補助金の増収などもあり、学院全体の収支は大きく改善した。

3. 規程の制定及び改定

下記の規程・規則を制定または改定した。

【学院全体の規程】

No	規程名	目的	施行日
(1)	ストレスチェック制度実施規程 (新規)	ストレスチェック制度の実施に関する規程	2016年4月1日
(2)	育児休業規程(改定)	2017年1月1日の法令改正に沿う改正。学院の労働組合の要望にも配慮し、踏み込んだ内容とした。	2016年1月1日
(3)	介護休業規程(改定)	2017年1月1日の法令改正に沿う改正	2016年1月1日
(4)	監事監査規程(新規)	監事監査規程の整備	2017年4月1日

【大学・短期大学の規程】

No	規程名	目的	施行日
(1)	公的研究費不正使用の防止および不正が生じた際の不正に係る調査の体制・手続き等の規程(改定)	研究費に関して、文部科学省からの通達に従って改定	2016年12月1日
(2)	研究活動上の不正行為防止および不正行為が生じた際の不正に係る調査の体制・手続きの規程(改定)	研究費に関して、文部科学省からの通達に従って改定	2016年12月1日
(3)	公的研究費不正使用の防止および不正が生じた際の不正に係る調査の体制・手続き等の規程(改定)	研究者に対して、不正行為防止のための義務づけ内容を明確化。	2017年3月1日
(4)	大阪女学院大学学則(改定)	学期および休業日の変更と2017年度のカリキュラム内容に即して、別表に記載された科目名等の追記・改定	2017年4月1日
(5)	大阪女学院短期大学学則(改定)	学期および休業日の変更と2017年度のカリキュラム内容に即して、別表に記載された科目名等の追記・改定	2017年4月1日

【中学校・高等学校の規程】

No	規程名	目的	施行日
(1)	英語ネイティブ専任教育職員採用規程(新規)	英語ネイティブ専任教育職員の採用に関する規程	2016年7月19日
(2)	中学校・高等学校学則(改定)	2017年度の授業科目の一部に関する科目変更等のため	2017年4月1日

II. 人事管理、研修

1. 次期理事長の選任

錦織一郎現理事長が2017年5月で任期を満了するため、理事長選任規程に基づき、理事会の中に理事長候補選考委員会を設けた。3回の選考委員会(9月6日、9月27日、10月17日)の協議を経て、次期理事長候補を選出し、理事会で決議した結果、錦織一郎現理事長の重任が決定した。

2. 事務職員人事・給与制度の段階的改革を継続

2013年度から3年をかけて段階的に改革を進める計画に基づき、専任事務職員の人事・給与制度の変更を

継続し最終年度を迎えた。目標管理制度を活用した中で、7月には事務職員4名が昇級審査により昇級した。また、対外的な職員養成の研修プログラムにも参加した。

3. 全体研修会

8月8日に、専任教職員対象の全体研修会を開催した。開会礼拝の後、理事長より「Vision OJ140と中期計画」についての説明があり、その後、「これからのキリスト教学校が考えたいこと」と題して合田隆史先生による講演があった。昼食、懇談の後、閉会祈祷があり、会を終了した。

III. 財務運営

1. 予算作成段階後の修正点として、学生数増による学生生徒納付金の増収、借入金額の確定による修正、教職員の一時金乗率変更による人件費の修正、中学南校舎の外壁工事などを織り込んだ上で、予算の補正を行った。
2. 補正予算後の変動要素として、中学・高校、大学・短大ともに経常費補助金の大きな上振れがあり、学院全体の収支は大きく改善された。

IV. 施設整備

1. 大学・短大の外壁塗装・屋上防水工事と中学南校舎の外壁工事(北面・東面)を実施した。中学南校舎は次年度には、残り南面・西面の外壁工事を予定している。
2. 大学・短期大学では、非常放送システムの更新を行った。中学・高校では、正門の掲示用看板をリニューアルした。

V. 教育研究センター

教育研究センターは、名称、機能、活動内容、運営体制を再構築し、諸活動に取り組んできた。特に、次世代スタッフの養成、学院全体の広報、教育研究に関する企画等の業務を拡張し、注力してきた。

2016年度教育研究センターの取組みについて

(1) 情報発信、研修

① セミナーの開催

年間テーマ「大阪女学院のミッションを考える～過去・現在・未来～」

第1回 5月9日 「いま、キリスト教学校であること」(長尾ひろみ)

第2回 7月7日 「戦時下のウエルミナ女学校」(田中義信)

第3回 9月21日 「大阪女学院と国際バカロレア(IB)」(廣田雅司)

第4回 11月8日 「国際共生を通して大阪女学院のミッションを考える」(黒澤満)

第5回 1月23日 「キリスト教学校教育同盟事務局長として、大阪女学院のミッションはどうあるべきか、と問われて」(磯貝曉成)

第6回 3月16日 「大阪女学院のキリスト教教育について」(宮岡信行・朴賢淑)

② 「News Letter」の発行(年2回)

第10号(5月10日発行)、第11号(12月6日発行)

(2) 学院史料室の充実

① 史料の収集・整理・保存

② 調査・研究活動

・インタビュー「ウィリアム・エルダー宣教師に聞く」

(メンバー 関根秀和、西村耕、錦織一郎、田中義信、長谷川洋一)

③ 出版物の発行

『ヴォーリズ建築に抱かれて』(2017年6月頃発行予定)の編集

『中学・高等学校新聞記事集』(2017年6月頃発行予定)の編集

④ 企画展開催(年3回) 於:図書館

4月～7月「伏見裕子」、8月～11月「上内鏡子」、12月～3月「鳥井麻世」

⑤ ネットワーキング(他大学史料室との情報交換、研究会への参加ほか)

(3) 学院全体のキリスト教教育の推進

① キリスト教教育研究会(長谷川洋一、宮岡信行、朴賢淑)を中心とした諸活動

・JSとUCのキリスト教教育の情報交換および連携(礼拝ほか)

- ・学院キリスト教プログラムへの共同企画、開催(チャペルオルガンアワーほか)
- ・学院諸プログラムへの参画(ヘール墓前礼拝、クリスマス、創立記念日礼拝ほか)
- ②スタッフ研修の企画と実施(全体研修会、法人事務者会ほか)
- ③キリスト教学校教育同盟加盟学校との交流の推進と貢献
- (4)学院の新しい取り組みの研究、提言
 - ①英語教育の分野
 - ・ウエルミナジュニアカップ(2017年8月26日開催予定)への参画
 - ②サービスラーニングセンター開設に向けた取り組み
 - ・熊本キャラバン(2017年2月21～26日実施)の企画、準備
- (5)JS 国際バカロレア (IB) 教育推進のサポート
- (6)学院内の諸活動との連携(広報活動ほか)
 - 『ハイライツ』(年4回発行)の編集
- (7)同窓会とのつながり
- (8)地域社会連携、関係機関・団体との協働
 - 宣教協力学校協議会(MSC)による礼拝協力(2016年11月18日実施)
 - (派遣宣教師 Martha Mensendiek)
- (9)その他
 - ・センター紹介パンフレット・HPのリニューアル
 - ・ヘールチャペル国登録有形文化財(建造物)登録記念講演会(2017年6月11日開催)の企画、準備

VI. 教育後援会(Wilmina 会)他

教育後援会(ウエルミナ会)は発足5年目になり、今年度は4,529千円の寄付をいただいた。寄付された資金の活用用途については、役員会で協議した結果、前年度に購入した学院食堂のイスとテーブル更新の不足分に充当し、余剰金については2017年度に繰越すことになった。また、同窓生や教職員のご協力いただき、各家庭で不要となった書籍の寄贈による売却益が学校に寄付される「大阪女学院 Book Project」も継続し、166千円余りを受け取った。

VII. 危機管理等の対応策

1. ストレスチェックの実施

ストレスチェック制度実施規程に基づいて、今年度から施行のストレスチェックを行った。結果については産業医が加わって労働安全衛生委員会で協議を行った。労働環境の整備を継続的にしていく。
2. インフルエンザ対策

例年通り、教職員に対して、麻疹の予防接種、季節性及び新型のインフルエンザの予防接種を実施した。
3. 緊急地震速報に対応する訓練

昨年に引き続いて、地震発生数秒前に学生・生徒及びスタッフに報せることができる速報装置を活用して、行政機関が実施した警報訓練に呼応して、各部門で災害回避訓練を実施した。
4. 大規模震災時を想定しての備蓄品購入

防災グッズ専用の備蓄倉庫を設け、発電機や給油ポンプ、投光器、ラジオ、ランタン等を収納した。また、緊急災害用トイレのレンタルを開始し、あわせて携帯用トイレも購入した。今後は水・食料等の備蓄の充実をさらに進めていく。

VIII. その他

1. 障害者雇用

大阪府商工労働部から、障害者の雇用に関して、基準(障害者の雇用者数)の達成を促されたことを受け、ハローワークで求人を行い、年度途中から1名の雇用を確保できた。

以 上